

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第61期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 N C D株式会社

【英訳名】 NCD Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 條 治

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	20,550,430	22,853,690	25,481,801	30,106,683	30,867,394
経常利益 (千円)	956,916	1,212,453	2,140,032	2,852,440	2,672,900
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	458,338	672,451	1,387,939	1,905,576	1,861,413
包括利益 (千円)	412,739	689,839	1,475,812	1,998,536	1,785,055
純資産額 (千円)	4,468,472	5,045,317	6,403,720	7,854,038	8,549,724
総資産額 (千円)	11,890,992	12,387,522	14,899,361	16,095,806	16,886,547
1株当たり純資産額 (円)	549.14	619.62	775.87	951.77	1,046.78
1株当たり当期純利益 (円)	56.78	83.31	170.38	232.95	227.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.3	40.4	42.6	48.4	50.1
自己資本利益率 (%)	10.7	14.3	24.5	27.0	22.9
株価収益率 (倍)	12.2	9.1	10.9	10.6	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,918,351	568,062	2,574,448	2,270,216	1,785,961
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,264	171,688	99,512	361,019	138,446
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	779,825	413,632	508,499	947,750	1,382,096
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,814,735	3,799,476	5,767,650	7,455,225	7,723,993
従業員数〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	993 〔804〕	1,033 〔784〕	1,348 〔785〕	1,439 〔665〕	1,529 〔640〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	16,951,653	18,845,275	20,854,289	22,962,155	23,132,881
経常利益 (千円)	664,847	983,936	1,723,632	2,244,674	2,108,081
当期純利益 (千円)	281,076	530,564	1,132,562	1,530,779	1,464,670
資本金 (千円)	438,750	438,750	438,750	438,750	438,750
発行済株式総数 (千株)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,300
純資産額 (千円)	3,540,143	3,966,281	4,991,895	5,991,049	6,409,923
総資産額 (千円)	9,890,749	9,999,178	11,382,884	12,209,895	12,423,548
1株当たり純資産額 (円)	438.62	491.41	610.23	732.38	792.51
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	14.00 (7.00)	20.00 (7.00)	50.00 (16.00)	70.00 (33.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.82	65.73	139.03	187.13	179.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.8	39.7	43.9	49.1	51.6
自己資本利益率 (%)	8.1	14.1	25.3	27.9	23.6
株価収益率 (倍)	19.8	11.6	13.4	13.2	14.7
配当性向 (%)	40.2	30.4	36.0	37.4	67.0
従業員数〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	639 〔616〕	667 〔576〕	720 〔531〕	780 〔421〕	836 〔404〕
株主総利回り (%)	104.6	117.8	288.0	388.6	432.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	749	910	2,000	2,973	3,550
最低株価 (円)	602	621	750	1,238	1,931

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1967年 3月	東京都渋谷区に資本金100万円で設立、システム開発事業を開始
1971年 4月	東京都港区南青山に本社移転
1979年 4月	福岡市博多区に福岡営業所（現福岡オフィス）を開設
1990年 2月	通商産業大臣認定のシステム・インテグレータ(認定番号01210022)となる
1994年 8月	東京都品川区小山に本社移転
1995年10月	サポート&サービス事業を開始
1997年10月	パーキングシステム事業を開始
1999年 4月	東京都品川区西五反田に本社移転
2000年 9月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2000年11月	全額出資による子会社(株)日本システムリサーチ(現N C Dテクノロジー(株))を設立（現連結子会社）
2004年 3月	中国市場の拠点として、天津市に事務所「日本N C D天津代表処」を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	中国に全額出資による子会社「天津恩馳徳情報システム開発有限公司」(N C D C h i n a)を設立（現連結子会社）
2005年 7月	情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）適合性評価制度の認証をI Tサービス事業部にて取得
2006年 6月	プライバシーマークの認証取得
2007年12月	(株)ゼクシス（現N C Dソリューションズ(株)）を子会社化（現連結子会社）
2008年 4月	I TサービスマネジメントシステムI S O / I E C 2 0 0 0 0 - 1 適合性評価制度の認証を取得（対象部署：I Tサービス事業部サポートサービス部マネージドサービスセンター（M S C））
2008年 8月	(株)ゼクシス（現N C Dソリューションズ(株)）を株式交換により完全子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場
2011年 5月	長崎県長崎市に長崎営業所（現長崎オフィス）を開設
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2015年11月	東京都江東区に江東サービスセンターを開設
2018年 3月	N C D プロス(株)を設立（現連結子会社）
2019年 4月	矢野産業(株)（現N C D エスト(株)）を株式取得により完全子会社化（現連結子会社）
2019年10月	東京都江東区にお台場オフィスを開設
2020年 4月	長崎県五島市内に五島オフィスを開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJ A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2023年12月	(株)ジャパンコンピューターサービスを株式取得により完全子会社化（現連結子会社）
2024年 1月	日本コンピュータ・ダイナミクス(株)からN C D(株)に社名変更
2024年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）適合性評価制度の認証を全社にて取得

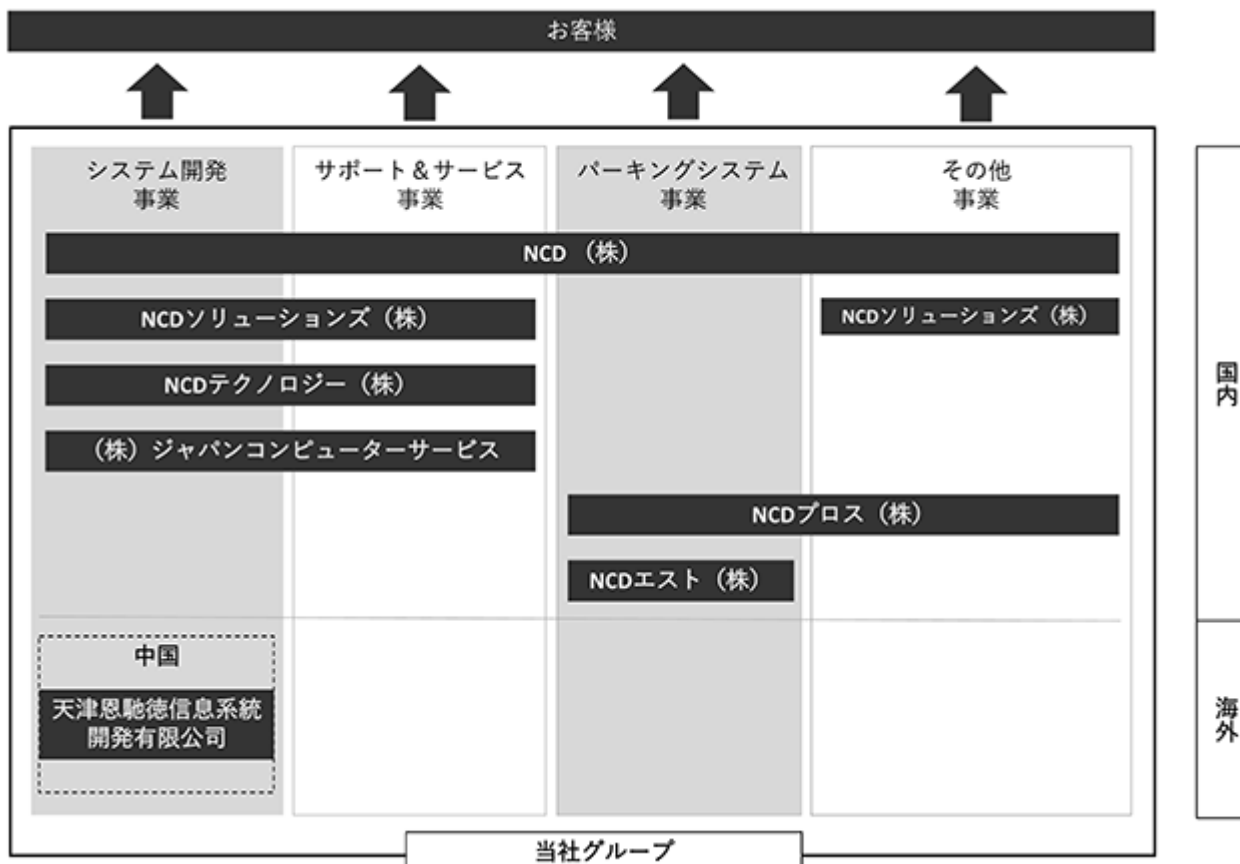
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社で構成されており、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っております。

当社グループ企業とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	事業内容
システム開発事業 当社 NCDソリューションズ(株) NCDテクノロジー(株) (株)ジャパンコンピューターサービス 天津恩馳徳信息系统開発有限公司	システム構築ソリューション パッケージソリューション アプリケーション保守・運用ソリューション
サポート&サービス事業 当社 NCDソリューションズ(株) NCDテクノロジー(株) (株)ジャパンコンピューターサービス	インフラ構築ソリューション インフラ保守・運用ソリューション 業務サポートソリューション
パーキングシステム事業 当社 NCDプロス(株) NCDエスト(株)	駐輪場の設営・運営・管理受託 駐輪場管理システムの販売及び運営 自転車関連の総合コンサルティング
その他 当社 NCDソリューションズ(株) NCDプロス(株)	その他のサービス

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) N C Dテクノロジー(株)	東京都品川区	40百万円	システム開発事業 サポート&サービス事業	100.0	当社からソフトウェア開発・システム保守運用業務を受託しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) N C Dソリューションズ(株) (注) 2	大阪市中央区	96百万円	システム開発事業 サポート&サービス事業 その他	100.0	当社からシステム保守運用業務を受託しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 天津恩馳徳信息系统開発有限公司 (注) 2	中国天津市	600千USドル	システム開発事業	100.0	当社からソフトウェア開発業務を受託しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) N C Dプロス(株)	東京都目黒区	30百万円	パーキングシステム事業 その他	67.0	当社から駐輪場管理業務を受託しています。 役員の兼任 1名
(連結子会社) N C Dエスト(株)	福岡市博多区	10百万円	パーキングシステム事業	100.0	当社と駐輪場機器の取引があります。 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)ジャパンコンピューターサービス (注) 2	東京都千代田区	99百万円	システム開発事業 サポート&サービス事業	100.0	当社からソフトウェア開発・システム保守運用業務を受託しています。 役員の兼任 3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中には、様々な業績予想及び目標数値、並びにその他の将来に関する情報が開示されております。これらの業績予想及び目標数値、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての当連結会計年度末現在における仮定及び予想、並びに当社グループが現在入手可能な情報や一定の前提に基づいているため、今後、様々な要因により変化する可能性があり、これらの予想や目標の達成及び将来の業績を保証するものではありません。

(1) 経営方針

社会環境が大きく変化するなかで、当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値を向上させ持続的に成長していくため、最上位概念として社会における存在意義を示すパーパスを制定しております。

<パーパス>

社員、お客様や社会のすべての人に寄り添い、多様性を尊重するという創業以来の企業文化を大切に、ユニークな技術とサービス、ダイナミックな発想により、社会課題を解決していくことで、誰もが生き活きとわくわく胸躍るような明るい社会を実現させることが、当社グループの存在意義であるとの認識のもと、以下のとおり「人の鼓動、もっと社会へ。」をパーパスとして制定しております。

人の鼓動、もっと社会へ。
私たち一人ひとりが未来に胸をときめかせ、
誰もが生き活きと輝ける社会をつくる。

<経営理念>

ユニークな技術とサービスにより、明るい未来に貢献する。

<ビジョン>

ワクワク・イキイキと働く環境を通して、お客様や社会と共に、より多くの価値を創造する企業へ

当社グループは、パーパスの実現に向け、サステナビリティ推進を重要な経営戦略と位置づけ、DX推進や人的資本経営への取り組みなどを積極的に行い、持続的成長と企業価値向上に努めております。

(2) 経営戦略、目標とする経営指標

<経営環境>

当社グループを取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進行、DXの進展、クラウドやAIなどの先端IT需要の増加、サステナビリティへの意識の高まりなど、刻一刻と変化を続けています。2027年3月期におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善するなか、景気は緩やかな回復基調で推移する一方で、物価の上昇や為替の変動、米国の通商政策、中東情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、生成AIの更なる活用推進に加え、レガシーシステムのクラウド移行やオープン化の動きも見られるなど、IT投資は堅調に推移しています。一方で、外部要員費の上昇や、人材確保のための賃上げ等により人件費が増加傾向にあり、中途採用市場での競争も厳しさを増しています。

駐輪場業界におきましては、人手不足に伴う駐輪場の無人化需要や、都市再開発に伴う新規開設及び駐輪場老朽化に伴う機器入替の需要が底堅く推移しています。

< 中期経営計画 >

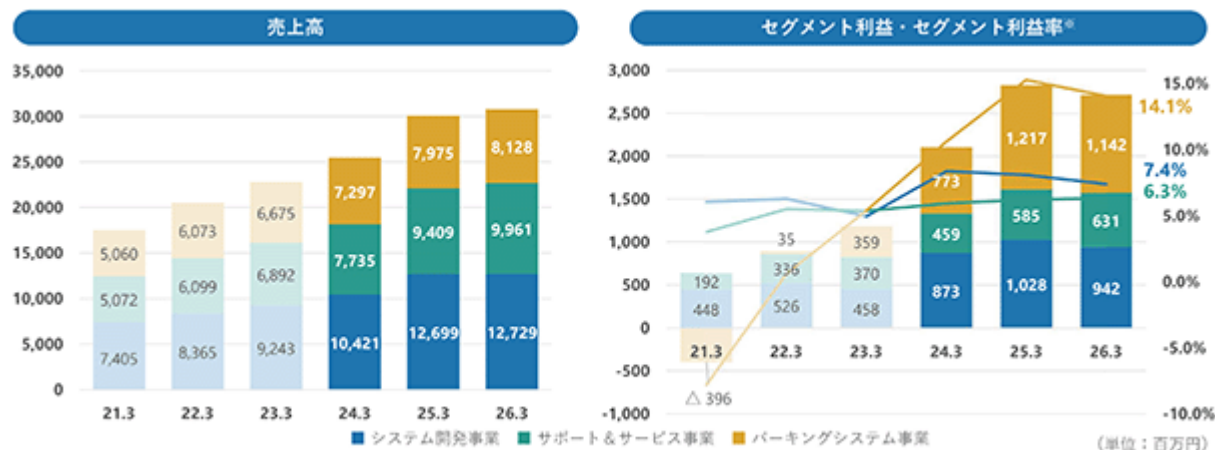
当社グループは、2027年3月期から2029年3月期までの3年を対象とした中期経営計画「Vision2029」（以下、「本中計」という）を策定いたしました。

グループビジョン実現に向けたファーストステップである2024年3月期～2026年3月期を対象とした前中期経営計画「Vision2026」においては、基本方針『既存ビジネスの付加価値向上と新しいビジネスの創出による更なるNCDバリューの追求』『企業価値向上に向けた経営基盤の強化』『最適なグループ事業体制の再構築』のための様々な施策に取り組んだ結果、一定程度の進展がありましたが、収益性の改善や事業の高付加価値化等、残された課題もあります。

〔前中期経営計画「Vision2026」基本方針の振り返り〕

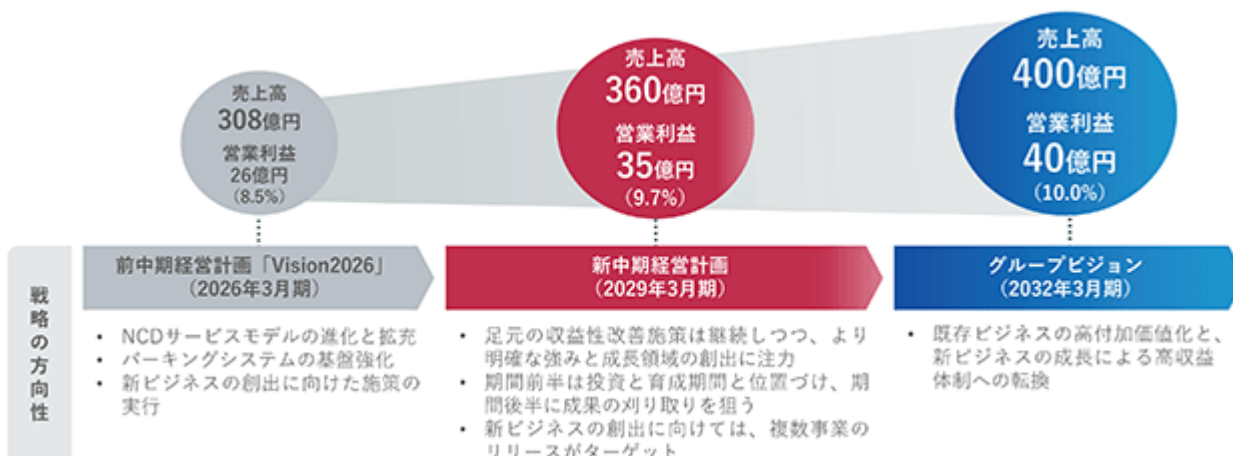
<p>1. 既存ビジネスの付加価値向上と新しいビジネスの創出による更なるNCDバリューの追求</p> <p>）グループビジョン実現に向けたファーストステップとして掲げた、既存ビジネスの土台固めは一定程度進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ IT関連事業はNCDサービスモデルの進展に伴い収益性が改善。また、顧客基盤の強化が進み、売上高はこの3か年で40.6%成長 ■ パーキングシステム事業は事業改革を完遂し、これまでよりも筋肉質な体制へ進化。売上総利益ベースで19.2%→29.3%と10.1pt.の大幅上昇 <p>）新規事業創出については、新たにスタートした公募制度を軸に、事業案の仕込み段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公募制度から選出された事業案は、PoCを経て事業化の目的が立ち「ジテレコ」ブランドを発表、早期のローンチを目指す
<p>2. 企業価値向上に向けた経営基盤の強化</p> <p>）経営基盤の強化は、サステナビリティ経営、人的資本経営を中心にほぼ計画通り進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 統合報告書発行、気候変動対応（TCFD開示・CDP回答「B-」評価）、非財務情報開示の充実が進展 ■ 管理職層やDX人材の育成、賃上げ等による給与制度の見直しを実施するなど、総額6億円規模の人的資本投資を実行
<p>3. 最適なグループ事業体制の再構築</p> <p>）IT関連事業はM&Aによる事業体制強化、パーキングシステム事業はグループ間での体制を再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ IT関連事業は、フルアウトソース化に向け、ジャパンコンピューターサービスのM&Aを実現 ■ パーキングシステム事業において、グループ会社間の業務移管を行い、役割を再編成すると共に、外注業務の一部を内製化

〔前中期経営計画「Vision2026」主要セグメント別業績の推移〕

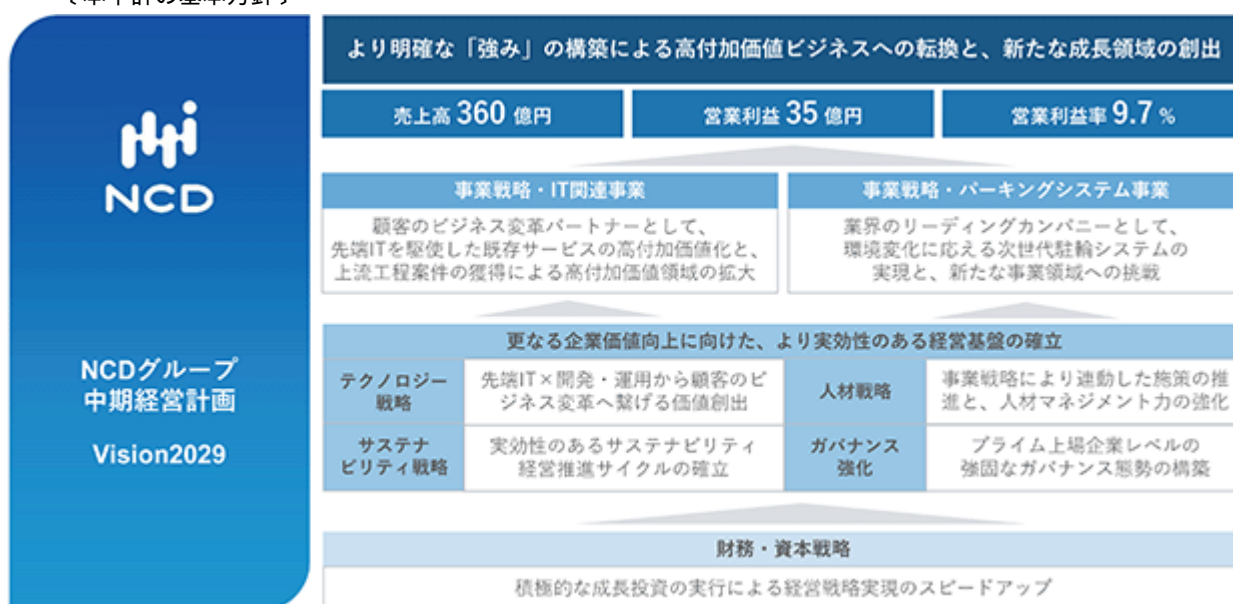


残された課題と、外部環境の変化を踏まえつつ、当社グループが、競争優位性を高め本質的な顧客課題の解決に貢献していくためには、高い専門性と提案力を備えた、より高付加価値なビジネスモデルへの転換を早期に実現すると共に、中長期目線での成長領域の育成により一層注力していく必要があると認識し、『より明確な「強み」の構築による高付加価値ビジネスへの転換と、新たな成長領域の創出』を基本方針とした新中期経営計画「Vision2029」を策定いたしました。

〔本中計の位置付け〕



〔本中計の基本方針〕



< 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標 >

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、本中計の最終事業年度である2029年3月期の連結売上高、連結営業利益、売上高営業利益率、ROE、ROICであります。当該指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や企業価値の的確な把握が可能であると判断するためであります。

連結財務目標 (2027年3月期) (2028年3月期) (2029年3月期)			投資目標※ (2027年3月期～2029年3月期計)		
売上高	320 億円	340 億円	360 億円	3か年投資総額	45 億円
営業利益	27.5 億円	30 億円	35 億円	• 人的資本投資	13 億円
営業利益率	8.6 %	8.8 %	9.7 %	• 研究開発・IT・DX投資	9 億円
ROE			20 %以上	• 設備投資・その他	12 億円
ROIC			20 %以上	• M&A	10 億円

※ パーキングシステム事業に係る駐輪場設備投資を除く

セグメント別財務目標 (2029年3月期)					
	売上高	売上総利益	売上総利益率	セグメント利益	セグメント利益率
システム開発	150 億円	34 億円	22.7 %	13 億円	8.7 %
サポート&サービス	120 億円	25 億円	20.8 %	8.5 億円	7.1 %
パーキングシステム	90 億円	29 億円	32.2 %	13.5 億円	15.0 %

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

IT関連事業におきましては、業務効率化や競争力強化を目的としたDX投資が継続する中、AI活用に向けた取り組みやデータ基盤整備への需要が拡大しているほか、クラウドシフトやマイグレーションを含む既存システムの刷新需要も高水準で推移しており、IT投資は引き続き堅調な状況が続いています。一方で、外部要員費の上昇や、人材確保のための賃上げ等により人件費が増加傾向にあり、中途採用市場での競争も厳しさを増しています。このような中、当社グループでは高度IT人材の育成や、即戦力となる中途採用者の確保に注力しております。また、AIをはじめとする先端ITの積極的な活用を通じて、顧客企業の生産性向上や競争力強化に貢献するなど、コンサルティング機能の拡充により、上流工程案件の受注拡大を図ってまいります。加えて、営業体制の強化やグループ間のシナジー効果をより発現させることにより、新規顧客の獲得及び既存顧客の領域拡大に取り組んでまいります。

パーキングシステム事業におきましては、人手不足に伴う駐輪場の無人化や、駐輪機器の老朽化に伴う機器の入替等の需要により底堅く推移しています。一方で、建築資材高騰等による、都市再開発計画の延期や中止のリスクについては注視が必要です。駐輪場利用者数も安定して推移していますが、電動キックボードをはじめとした多様なモビリティの出現や、2026年4月から道路交通法が改正されたことにより、自転車の通行空間が注目されるなど、自転車利用環境に大きな変化が生じています。このような中、当社グループでは、人手不足を補う月極駐輪場管理システム「ECOPPOOL」の拡販や駐輪場の料金改定、IT活用による管理運営の最適化に引き続き取り組みます。また、次世代駐輪システムの開発を進め、多様化するモビリティへの対応や、更なる利便性の向上に努め、誰もが安心して移動できる社会の実現を目指します。

なお、2027年3月期通期連結業績につきましては、「Vision2029」の推進に伴い戦略投資として、人的資本や次世代駐輪場開発、DX推進、新規事業等への投資を計画しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

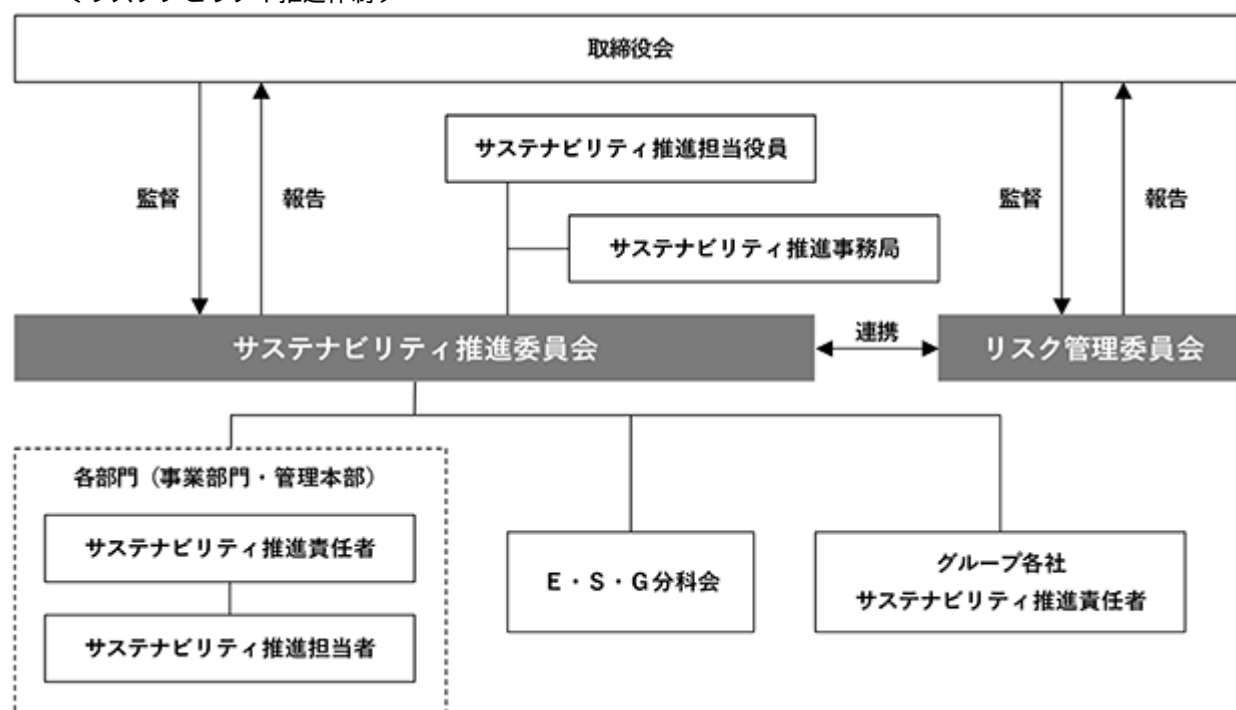
当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題であると認識し、事業を通じた社会課題の解決に努め、企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社では、サステナビリティ基本方針に基づきサステナビリティ推進活動をグループ横断的に実施するため、サステナビリティ推進委員会を設置しております。本委員会は、当社社長を委員長とし、常勤取締役、各部門長、グループ各社の責任者、その他委員長が任命する者等により構成されております。本委員会は、年2回以上開催され、サステナビリティに関する重要方針や推進活動計画に関する審議などを行っております。委員会開催後、その活動状況等については取締役会に報告しております。また、マテリアリティや環境、社会、ガバナンスの個別課題に着実に対応していくため、本委員会の下部組織として「E・S・G分科会」を設置し活動しております。

〔サステナビリティ推進体制〕



戦略

当社グループは、パーパスを起点とし持続的成長と企業価値向上、及びサステナブルな社会の実現への貢献を目指し、2032年のありたい姿を「グループビジョン」として描いております。サステナビリティ経営の推進は、「グループビジョン」からバックキャストして策定された中期経営計画「Vision2029」において重要戦略と位置づけております（詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください）。

また、中期経営計画における各施策は、マテリアリティへの取組との整合性について検証したうえで、各部門の活動計画書への落とし込みを行い、活動状況についてモニタリングする仕組みとしております。

当社グループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指すため、中長期的な視点で優先的に取組むべき課題を環境・社会・経済の観点を含めて検討し、以下のとおり、マテリアリティを特定しております。マテリアリティは、当社グループのパーパスや経営理念を踏まえたものであり、当社グループの経営戦略の策定などにおいて重要な要素となります。

〔マテリアリティと関連するSDGs〕

	マテリアリティ	関連するSDGs
E	1. 環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> 高付加価値な駐輪サービスの提供 気候変動への対応 	
S	2. 安心・安全で豊かな社会づくり <ul style="list-style-type: none"> DXの推進 レジリエントな社会インフラの提供 地方創生への貢献 	
	3. 多様な人材が活躍できる社会へ <ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重とD&Iの推進 働きやすさと働きがいの両立 次世代リーダーの育成 	
G	4. 社会からの信頼を <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制の高度化 コンプライアンスの推進 適切なリスクマネジメント 	

なお、2026年4月22日開催のN C D取締役会決議により、外部環境の変化を踏まえたN C Dグループのマテリアリティ（重要課題）の内容を一部変更しております。

リスク管理

当社は、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当委員会は、半期毎に定例開催するほか、必要に応じ随時開催し、主に以下を審議事項として、サステナビリティに関するリスクも含めた適切なリスク管理体制の構築に努めております。

- ・サステナビリティに関する種々の課題を含む当社グループの事業に影響を及ぼす各種リスクの特定、評価、対策等のリスク管理状況等の統括・把握に関する事項
- ・リスク管理に関する重要方針の制定、関連する社内規程等の制定・改廃に関する事項
- ・事業継続計画（BCP）の策定に関する事項
- ・災害予防、災害応急対策等の災害対策の策定に関する事項

なお、サステナビリティ推進委員会とリスク管理委員会は必要な連携をとることで、サステナビリティに関するリスク管理体制を強化しております。当委員会の活動状況等については年2回以上取締役会に報告しております。

指標及び目標

マテリアリティへの取組を各部門施策に反映し、KPIのモニタリングを実施しております。必要に応じ内容の変更や戦略の見直しに繋がるとともに、開示拡充にも努めてまいります。

〔前中期経営計画「Vision2026」におけるマテリアリティと主要施策〕

マテリアリティ	主要施策
1. カーボンニュートラル実現への貢献 <ul style="list-style-type: none"> DXの推進 高付加価値な駐輪サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 高度DX人材の育成 顧客の利便性向上と人手不足解消の実現
2. 安心・安全で豊かな社会づくり <ul style="list-style-type: none"> レジリエントな社会インフラの提供 地方創生への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> クラウド案件の獲得 地方拠点活用による就労機会の創出
3. 多様な人材が活躍できる社会へ <ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重とD&Iの推進 働きやすさと働きがいの両立 次世代リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重への取組強化 女性活躍推進の継続 エンゲージメントの向上 自律的キャリア形成プログラムの充実
4. 社会からの信頼を <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制の高度化 コンプライアンスの推進 適切なリスクマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価の実施 コンプライアンス委員会の実効性向上 全社的リスクマネジメントの推進

〔前中期経営計画「Vision2026」におけるマテリアリティの主要施策とKPI及び実績〕

マテリアリティ	主要施策	主要施策のKPI	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
			実績	実績	実績
1.カーボンニュートラル実現への貢献	・高度DX人材の育成	・DX人材研修の実施	・データデザイン、データサイエンス等の研修実施	・AI・データ活用人材育成プログラム実施	・AI・データ活用人材育成プログラム実施
	・顧客の利便性向上と人手不足解消の実現	・月極駐輪場ECOPOOL累計導入台数	・10万台	・12.8万台	・12.4万台
2.安心・安全で豊かな社会づくり	・クラウド案件の獲得	・クラウド資格保有率	・70.5%	・72.5%	・72.8%
	・地方拠点活用による就労機会の創出	・地方拠点人員数(主に長崎、福岡拠点)	・320名超	・398名	・383名
3.多様な人材が活躍できる社会へ	・人権尊重への取組強化	・人権DD実施	・人権デュー・ディリジェンス実施 ・NCDグループサステナブル調達ガイドライン制定 ・幹部社員向け研修実施	・人権デュー・ディリジェンスの継続実施 ・人権教育の実施(2回) ・ハラスメント防止マニュアルの制定	・人権デュー・ディリジェンスの継続実施 ・人権教育の実施(1回) ・ハラスメント防止研修実施(1回)
	・女性活躍推進の継続	・女性管理職比率	・12.4% ・女性社員向けD&I研修実施	・12.9% ・女性社員向けダイバーシティ研修の継続実施	・13.2% ・くるみん認定取得 ・グループ合同施策の実施(女性社員向けダイバーシティ研修実施)
	・エンゲージメントの向上	・男性育児休業取得率	・60%	・58.3%	・71.4%
	・自律的キャリア形成プログラムの充実	・研修制度の再整備	・DX推進人材育成コンテンツと既存ビジネススキル研修の統合を推進	・新規事業創出と人材育成を目的とした事業構想大学院大学とのコラボプログラムを展開開始	・未来価値創造プロジェクト研究開始 ・リーダーシップサーベイ実施 ・事業戦略プログラム開始 ・キャリア支援チーム活動準備完了
4.社会からの信頼を	・取締役会実効性評価の実施	・実効性評価の実施	・実施	・実施	・実施
	・コンプライアンス委員会の実効性向上	・研修受講率	・100%	・100%	・100%
	・全社リスクマネジメントの推進	・全社統一項目によるリスク評価実施	・NCDグループリスク評価を実施	・リスク項目に気候変動リスクを追加し、JCS含めたリスク評価の実施	・リスク評価の実施

〔新中期経営計画「Vision2029」におけるマテリアリティと主要施策〕

マテリアリティ		主要施策
1.環境負荷の低減	・高付加価値な駐輪サービスの提供	・顧客の利便性向上と人手不足解消の実現
	・気候変動への対応	・気候変動イニシアティブへの対応
2.安心・安全で豊かな社会づくり	・DXの推進	・先端IT活用による顧客DXの推進
	・レジリエントな社会インフラの提供	・セキュアなインフラ環境の提供 ・新規事業(ジテレコ)の推進
	・地方創生への貢献	・高度デジタル人材育成(地方拠点)
3.多様な人材が活躍できる社会へ	・人権の尊重とD&Iの推進	・人権尊重への取り組み強化 ・女性活躍推進の継続 ・知と経験のダイバーシティの実践
	・働きやすさと働きがいの両立	・エンゲージメントの向上
	・次世代リーダーの育成	・自律的人材の育成 ・次世代リーダー育成プログラムの継続
4.社会からの信頼を	・ガバナンス体制の高度化	・取締役会実効性評価の実施
	・コンプライアンスの推進	・コンプライアンス徹底への取り組み継続
	・適切なリスクマネジメント	・全社リスクマネジメントの推進

〔新中期経営計画「Vision2029」におけるマテリアリティの主要施策とKPI及び目標〕

マテリアリティ	主要施策	主要施策のKPI	2027年3月期	2028年3月期	2029年3月期
			目標	目標	目標
1. 環境負荷の低減	・顧客の利便性向上と人手不足解消の実現	・月極駐輪場ECOPOOL新規導入台数 ・次世代駐輪システム導入	・17,500台増/年 ・次世代駐輪システム導入体制整備	・10,000台増/年 ・次世代駐輪システム構築	・10,000台増/年 ・次世代駐輪システム導入
	・気候変動イニシアティブへの対応	・GHG削減への取り組み ・GHG削減比率（2025.3比）	・SBT申請 ・SCOPE1～2 13.2%減 SCOPE3 7.9%減	・SCOPE1～2 19.8%減 SCOPE3 11.8%減	・SCOPE1～2 26.4%減 SCOPE3 15.7%減
2. 安心・安全で豊かな社会づくり	・先端IT活用による顧客DXの推進	・先端IT活用案件数	・7件	・24件	・24件
	・セキュアなインフラ環境の提供 ・新規事業（ジテレコ）の推進	・クラウド利用案件数 ・推進状況	・60件 ・事業開始	・70件 (次年度記載予定)	・80件 (次年度記載予定)
	・高度デジタル人材育成（地方拠点）	・先端IT関連資格取得数	・155件（15件増）	・172件（17件増）	・190件（増加数18件）
	・人権尊重への取組強化	・人権DD実効性向上の推進状況	・検討開始	・運用開始	・活用、改善実施
3. 多様な人材が活躍できる社会へ	・女性活躍推進の継続	・女性管理職比率 ・グループ女性管理職座談会	- ・1回	- ・1回	・17% ・1回
	・知と経験のダイバーシティの実践	・異業種からの採用比率	・50%	・50%	・50%
	・エンゲージメントの向上	・男性育児休業取得率	・100%	・100%	・100%
		・エンゲージメント指数	・75%	・75%	・75%
		・管理職の対話研修受講率(CAO研修)	・100%	・100%	・100%
	・自律的人材の育成	・1on1実施率	・95%	・95%	・95%
		・社内公募人数に対する応募人数割合	・100%	・100%	・100%
・次世代リーダー育成プログラムの継続	・手上げによる研修、イベント参加率 ・次世代リーダー育成プログラム参加者数 ・リーダーシップサーベイ実施状況	・80% ・24人 ・実施	・80% ・24人 ・実施	・80% ・24人 ・実施	
4. 社会からの信頼を	・取締役会実効性評価の実施	・ポジティブ評価率	・80%	・80%	・80%
	・コンプライアンス徹底への取り組み継続	・各種研修の受講率	・100%	・100%	・100%
	・全社的リスクマネジメントの推進	・リスクテイク体制の構築	・検討	・構築	・運用開始

(2) 気候変動への対応

当社グループは、「NCDグループ行動規範」において「地球環境の保護」を定めており、地球環境保全への取組みが企業および個人の活動にとって重要であるという考えのもと、マテリアリティ（重要課題）として「環境負荷の低減」を掲げ、事業活動にともなうGHG排出量等の低減に努めております。

近年、気候変動は、気象災害やエネルギーコストの上昇といった事業活動へのリスクをもたらす一方、ITを活用した低炭素社会の実現やレジリエンス強化への貢献を通じて、当社グループにとって環境価値を創出する新たな成長機会でもであると認識しております。

こうした背景を踏まえ、当社グループでは、気候変動によるリスクや事業への影響を特定し、適切に対応していく必要があると考え、TCFD提言に基づく重要情報の開示に取り組んでおります。

ガバナンス

気候変動に関する当社グループの戦略やリスク管理はサステナビリティ推進委員会を中心に検討しております。当委員会の状況は「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載の通りです。

戦略

当社グループでは、気候変動に関する2つの外部シナリオ(1.5シナリオ、4シナリオ)を用いた分析を行い、低炭素経済への移行に関するリスク(移行リスク)と気候変動による物理的影響に関するリスク(物理リスク)及び機会について、以下の通り特定しております。特定されたリスクと機会が当社グループの事業に及ぼす影響については、定性・定量評価を実施したうえで、対応策を立案し、レジリエンスを高めております。

分類	特定した主要なリスク・機会の内容	対象事業	時間軸 1	影響度 2	対応策	
移行リスク	法規制・政策	炭素価格の導入・拡大による事業コストの増加	全事業	短期～中期	中	・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネルギーの推進
	市場	入札等における顧客からの脱炭素化要求や環境基準に対応できないことに伴う失注による売上の減少	全事業	短期～中期	中	・入札参加要件動向の調査・対応策の検討 ・参加要件となる認証の取得検討
	評判	気候変動への対応が遅れることによるステークホルダーからの評価の低下	全事業	短期～中期	中	・ステークホルダーへの積極的な情報開示 ・CDP等を通じた情報開示の拡充検討 ・中長期のGHG削減目標の策定
物理リスク	急性	気象災害の激甚化に伴う駐輪場設備の被災および営業停止による利用料収入の減少	パーキングシステム事業	短期～長期	中	・BCP(事業継続計画)の定期的な見直し ・立地選定時の災害リスク評価の導入検討
		気象災害の激甚化に伴う駐輪場設備の被災による修理・入替コストの発生	パーキングシステム事業	短期～長期	中	・BCP(事業継続計画)の定期的な見直し ・駐輪場設備の耐水等の可用性向上の検討
	慢性	平均気温の上昇に伴う駐輪場の現地係員の熱中症対策などに係る安全配慮・健康対策費用の増加、および労働条件の悪化に伴う人材採用の困難化	パーキングシステム事業	短期～長期	中	・健康経営ならびに熱中症対策等の推進 ・駐輪場運営のさらなるDX化による省力化・効率化の推進
		猛暑日の増加に伴う自転車利用率の低下による駐輪場利用料収入の減少	パーキングシステム事業	中期～長期	中	・利用率等のデータ基盤を活用した機動的な料金改定の継続 ・駐輪場運営のさらなるDX化による省力化・効率化の推進

分類	特定した主要なリスク・機会の内容	対象事業	時間軸 1	影響度 2	対応策	
機会	製品及びサービス	低炭素社会に対応したIT関連サービスの需要拡大への対応による売上増加	システム開発事業	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 高度DX/先端IT技術人材の獲得と育成による事業基盤の強化 顧客のDXに貢献するNCDサービスモデルの進化と拡充
	市場	自転車利用拡大による駐輪場利用客増加と関連サービスの売上増加	パーキングシステム事業	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場運営のさらなるDX推進による省力化・効率化 提案型ビジネスの推進と新サービスの提供を通じた高付加価値ビジネスの創出
	レジリエンス	災害対策のためのレジリエンス関連サービスの需要の拡大への対応による売上増加	サポート&サービス事業	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 高度DX/先端IT技術人材の獲得と育成による事業基盤の強化 ニアショア拠点やマネージドサービスセンターを活用したITフルアウトソーシングのさらなる推進

1 短期：1～3年、中期：4～9年、長期：10年～

2 大：事業が停止もしくは大幅な縮小・拡大するほどの影響がある、中：事業の一部に影響がある、小：事業への影響は軽微

リスク管理

< 当社のリスク管理体制 >

気候変動に関するリスク管理はサステナビリティ推進委員会を中心に行っております。当委員会の状況は「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載の通りです。

< 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス >

気候変動に関する課題を含む当社グループの事業に影響を及ぼす各種リスクについては、各事業部と協議の上、サステナビリティ推進事務局において識別しております。識別されたリスクは、サステナビリティ推進委員会において、「時間軸(3段階)」と「影響度(3段階)」の2軸によって重要度を評価され、対応の優先順位付けがなされます。サステナビリティ推進委員会により評価されたリスクは、年2回以上取締役会に報告され、適切に管理されます。取締役会是对応が必要なリスクについて審議・決定し、サステナビリティ推進委員会に具体的な対応策の検討を指示します。当委員会が策定した対応策は取締役会に報告された後、各事業部へ展開の上、実施されます。

< 全社のリスク管理への統合プロセス >

気候変動に関するリスクはサステナビリティ推進事務局からリスク管理委員会に連携され、全社的なリスク管理の観点からリスク管理委員会にて再評価されます。リスク管理委員会での評価結果は、年2回以上取締役会に報告され、全社的なリスク管理に統合されます。

指標及び目標

当社では、2024年度より気候関連リスクが事業に及ぼす影響を評価・管理するための指標として、GHGプロトコルに基づくGHG排出量の算定を開始しています。2025年度においては、その算定対象範囲を当社単体からグループ全社へ拡大するとともに、グループビジョン(2032年のありたい姿)の実現に向け、国際的なイニシアティブであるSBT(Science Based Targets)の目標水準を踏まえたGHG削減目標を策定しました。今後につきましては、SBT認定(Near-term SBT)の取得を目指すとともに、具体的な削減計画の策定に取り組んでまいります。

< GHG削減目標 >

Scope	目標
Scope 1	
Scope1+2	2031年度までに2024年度比で46.2%削減
Scope3	2031年度までに2024年度比で27.5%削減

< GHG排出量実績 >

(単位：t-CO2e)

Scope 1	2024年度 2	2025年度 2
Scope1	56.0	62.8
Scope2 (マーケット基準)	1,374	1,399
Scope2 (ロケーション基準)	1,491	1,474
Scope3	10,644	10,262

- 1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
 Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
- 2 算定対象範囲：N C Dグループ全社
 算定ツール：アスエネ株式会社のCO2見える化・削減・報告クラウドサービス「ASUENE」を使用

（3）人的資本

当社グループは、「N C Dグループ行動規範」において、「国籍、民族、人種、宗教、信条、性別、年齢、社会的身分及び障害の有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為を行わない」こと、「自主性と創造性を重視する職場風土をつくり、各人の能力を最大限に発揮して成果をあげるため、お互いの人格と個性を尊重する」ことを定めております。また、これらを受け「人事ポリシー」においても「個性を尊重し、認め合い、切磋琢磨する企業文化の実現こそが社員一人ひとりの自律的な成長、持続的な事業の発展、そして社会への貢献につながるものと考え、さまざまな人事・人材開発の施策を実行」していくことを明文化し、人材育成、キャリア開発、組織開発等にかかる様々な施策に取り組んでおります。更に、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」をサステナビリティ経営におけるマテリアリティの一つとして特定し、人材の多様性の確保に向けた社内環境整備を行っております。

人事ビジョン

当社グループは、経営理念および経営戦略を実現するため5つの人事ビジョン（目指す姿）を掲げ、人事・人材開発施策を力強く進めております。

- a. グループ共通の最適かつ公正な人事評価と処遇の推進
- b. 社員の個性や能力を最大限発揮できる機会の提供
- c. 計画的な次世代リーダーの育成
- d. 一人ひとりがやりがいと誇りを感じ、明るく元気に働くことができる職場環境の構築
- e. 変革と挑戦の機会にあふれる企業文化の醸成

N C Dグループの求める人材像

当社グループは、経営理念および経営戦略を実現するため、「N C Dグループの求める人材像」を以下のとおり、定めております。

- a. チャレンジ精神
 自ら変革の旗手となり、夢と勇気をもってチャレンジする人
- b. 共創
 多様な人々と協働し、切磋琢磨しながら新たな価値を創り出せる人
- c. 品格
 高い倫理観と誇りをもって、誠実に社会の期待に応える人

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、人材戦略の基本コンセプトを「自律的なキャリア形成と対話を通じた組織風土の変革」とし、人材開発と組織開発を両輪に人材マネジメントを変革します。

具体的には、「人事ポリシー」を軸とした取組を通じ、社員一人ひとりが「NCDグループの求める人材像」を自律的に体現し、主体的に考え行動する「セルフリーダーシップ」を発揮し成長することを促します。また、当社グループのパーパスと、個人のMYパーパス（人生の目的や働く意義）との繋がりを探求していくことなどを通じて、働きがいとWell-beingの実現を目指し、その土台となるエンゲージメント向上と組織風土の変革に取り組んでおります。

個性を尊重し合い、切磋琢磨する組織風土の醸成



人事ポリシーに基づく主な人材戦略

a.採用

新卒採用及びキャリア採用の強化を図っていくため、採用広報及びブランディング強化施策に注力しております。新卒採用に関しましては、一括採用を見直し、若手未経験の通年採用などを実施しております。また、キャリア採用に関しましては、強化策の一環として社員紹介制度の導入に加え、採用候補者データベースの充実などにより、実効性の高い採用活動を図ってまいります。

b.評価処遇及び報酬

当社グループは、グループ統一の人事制度を導入しており、適正な運営を維持するため、評価者研修を継続して実施していくとともに、必要に応じ見直しを行っております。また、より公正な処遇体系の整備と人材確保の観点から給与制度の改定とともに報酬水準の見直しを進めております。2026年度より、グループ管理職向け株式報酬制度を導入することといたしました。

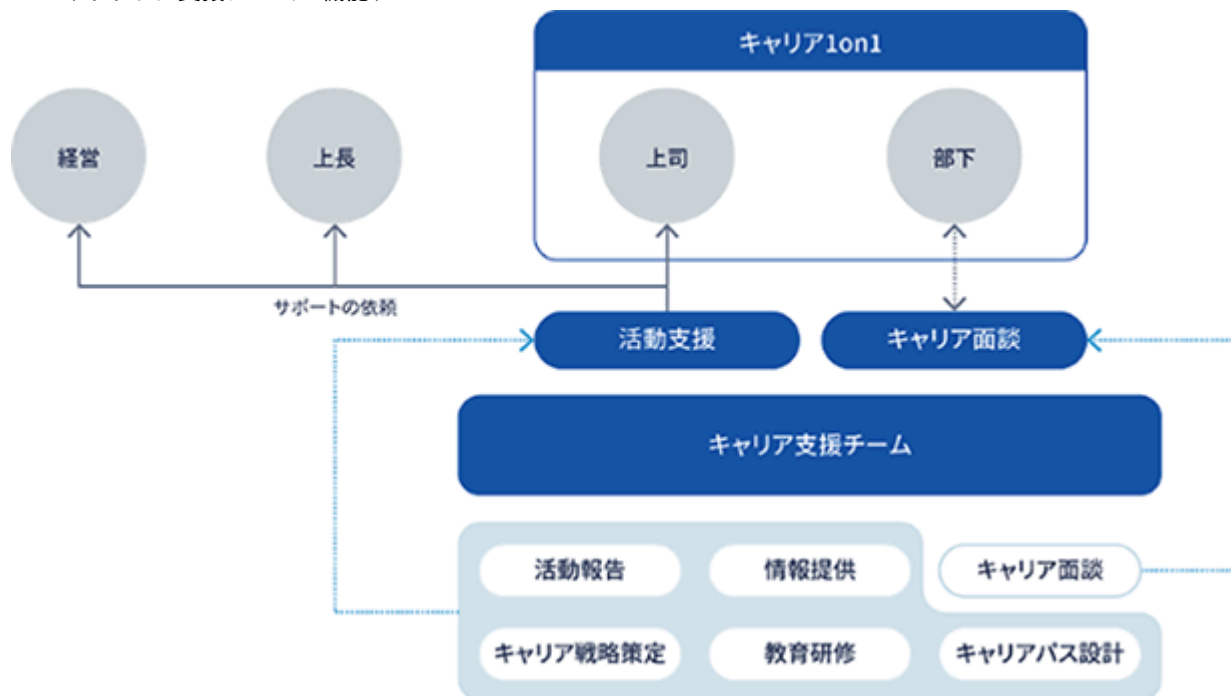
〔人事制度の枠組〕



c. 能力開発

職務遂行に必要な知識・技術の習得、技術革新への対応、良識ある企業人の育成を目的とした能力開発環境を整備し、自律的キャリア形成に向けた人材教育、キャリア開発、リーダーシップ開発、リスキル等を促進しております。また、研修制度の再整備を行うとともに、各種キャリア相談や1on1推進相談窓口機能を有する「キャリア支援チーム」を設置しております。

〔キャリア支援チームの機能〕



これまで注力してきたDX人材育成は一部構成を変更し、さらなる高度化に向けて先端IT人材育成体系に組み替えております。特に生成AI、データ活用に関する全社員共通トレーニングから高度なトレーニングまで推進しています。今後もサイバーセキュリティ分野を拡充予定です。

生成AIを活用した業務効率化やサービス化に向けて、教育と実践を組み合わせた「実践トレーニング」を推進し、組織全体でスピーディに成果を出し、ナレッジを共有する活動を継続して進めております。ビジネス変革をテーマとしたトレーニングとして、ビジネスアナリスト養成プログラムを開始しております。

〔研修体系〕

	階層	ビジネススキル	風土醸成・キャリア開発	次世代リーダー・ビジネス変革	専門知識		先端IT
管理職	部長研修 初任管理職研修		パーパス コーチング 部下のキャリア	大学教 次世代価値創造プロジェクト研究 経営戦略・事業戦略 ビジネスアナリスト	実務・実践知識	アーキテクト	アーキテクチャエンジニア ビジネスアナリスト データマネジメント・データガバナンス データサイエンティスト
中堅	中堅研修	プロセス可視化 ビジネスデータ分析 リーダー育成				ミドル	実践型トレーニング 生成AI活用 データ活用
若手	2年目研修	問題解決 ロジカルシンキング OJT メンター	ダイバーシティ キャリア開発			エントリー	
新入社員	新入社員研修		理念体系			リテラシー	DXリテラシー 生成AIリテラシー データリテラシー

事業戦略の実現に向けて必要となる人材を重要人材像として掲げ、定量的に把握・管理するため、人材ポートフォリオを定義しています。ありたい姿(To be)と現状(As is)のギャップを可視化し、その解消に向けた中長期の育成・確保施策のロードマップを策定しています。重要人材像については、業務・業界の専門知識、テクニカルスキル、コンピテンシーの3つの観点から体系的に整理しています。これに基づき、採用、育成、戦略的ローテーションを組み合わせることで、事業の高度化を支える人材を計画的に輩出するパイプラインの構築を進めています。

育成においては、役割ごとに求められるスキルや行動特性に応じたプログラムを整備し、実務との連動を重視した研修を展開しています。例えば、ビジネスアナリストの育成では、知識のインプットと実践機会を組み合わせたワークショップ形式のトレーニングを実施し、課題設定力や仮説構築力の強化を図っています。

こうした取り組みにより、事業変革プロフェッショナル人材を継続的に創出し、高付加価値ビジネスの推進につなげていきます。

d. 配置及び登用

現在有する能力と将来の活躍期待に基づき、また人事データ分析手法等を用いて、計画的なローテーションを行い、適材適所の配置および組織の活性化に努めるとともに、多様性の確保にも留意します。

各部門のスキル体系の整理、テクニカルスキルおよびコンピテンシーの現状分析を行い、あるべき人材ポートフォリオの構築とその運用に向けた施策を立案し推進しております。

e. 次世代リーダー育成

当社グループの持続的成長と中長期的な価値向上を実現させるため、将来の経営幹部として「次世代リーダー」を計画的に育成します。具体的には、現在以下2つのプログラムを遂行しております。

NCDグループ未来共創プロジェクト研究

経営資源と社会課題の解決への探求、ビジネスモデル構築、マネタイズプランなどを通じて事業構想力と人材育成を兼ねたプログラムです。修了後は社内のco-do PJ(新規事業創出プロジェクト)と接続し具体的に事業化へと進めます。グループ各社からの公募により、多様な意欲あるメンバーが選出され、本プログラムに参加しております。

事業戦略プログラム

人材育成と事業戦略策定スキルを磨くプログラムであり、事業部のマネージャー層から選抜し、社会や業界へと視座を高め、事業を戦略的にとらえ計画し、実行していくためのプログラムです。

次世代を担う経営層を育成・発掘するためには長期間のプログラムが必要です。これらの活動を通じてポテンシャルがある人材をプールし、テクニカルスキル、ヒューマンスキル、コンセプチュアルスキル等のスキル教育とストレッチ経験を含めた業務経験などを通じた育成準備を進めてまいります。

f.労働安全衛生の確保・健康経営の推進

当社グループは、もっと明るく元気な会社を目指して、これまで取組んできた心と身体の健康の保持・増進の取組を前進させ、すべての社員が心身ともに健康で、その能力を十分に発揮することができるよう、関係部署（総務部・人事部・人財開発部）連携のもと健康経営を推進しております。また、心と身体の健康に関連する社員からの照会や相談に迅速かつ適切に対応するため、「健康相談窓口」を設置しております。

当社は、健康企業宣言東京推進協議会が運営する健康優良企業認定制度において「健康優良企業 金の認定」を継続的に取得しております。また、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されました。「健康経営優良法人」は、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度であります。今後も、引き続き健康経営を推進し、ワクワク・イキイキと働く環境の整備に努め、社員の心と身体の健康保持・増進、職場環境づくりに向けた取組をさらに促進してまいります。

なお、安全衛生については、NCDグループ行動規範に「会社で働く人々が個人として尊重され、快適な労働環境における業務遂行なくして会社の発展はありえないことを認識し、職場環境、労働条件、安全衛生、人材育成の維持・発展に努めます」と定めており、産業医とも連携して衛生委員会を活用するなどし、安全で活力のある職場づくりに努めております。

〔金の認定〕



〔健康経営優良法人〕



g.エンゲージメント向上

当社及びグループ各社の管理職を対象に対話を通じた組織変革を目的にコーチング研修を実施しております。また、月1回のパルスサーベイや年1回のエンゲージメントサーベイの導入により、状況の把握と1on1をはじめとした対応の強化を行うことなどにより、エンゲージメントマネジメントを推進し、心理的安全性の高い組織づくりを目指しております。今後は、グループ各社と横断的なエンゲージメント向上施策を展開することにより、社員の働きがいとWell-beingの実現を目指してまいります。

〔エンゲージメントとWell-beingの関連性イメージ〕



h. ダイバーシティ & インクルージョン推進

多様性の確保に関する考え方につきましては、本章（3）人的資本の冒頭部分に記載のとおりであります。女性活躍推進につきましては、当社の役員及び全社員を対象に「アンコンシャスバイアス研修」を実施したほか、女性管理職座談会や女性社員向け研修を開催し、意識醸成を図っております。グループ各社とも女性社員向け研修を合同開催し、またグループ全社員向けにダイバーシティ基礎研修を実施するなど醸成が進んでいます。また、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョン推進について、当社社長から社員に対し定期的にメッセージを発信するとともに、取締役会においてその活動状況等について報告、審議されております。



〔女性管理職座談会〕



i. 組織風土

社員一人ひとりが「NCDグループの求める人材像」について理解、共感できるよう、ワークショップ開催により当社の全社員との対話を実施いたしました。また、MYパーパスを策定し、当社グループのパーパスとの重なりを探求するワークショップを役員及びグループ全体の管理職層を対象として開催することなどにより、組織風土の変革を目指しております。今後につきましては、これらの活動についてグループ全体で継続的に行い、事業との接点強化と、非管理職層の社員に対してはキャリア開発の施策を通じて「NCDグループの求める人材像」やパーパスの浸透を図ってまいります。また、手上げ文化の醸成や称賛を促進するための風土醸成にかかる施策も展開してまいります。

〔パーパス探求ワークショップ〕



〔NCDグループ パーパス・ブック〕



〔人的資本に関する指標〕

項目		算定対象	単位	2023年度	2024年度	2025年度	目標
1	社員数	連結	人	1,348	1,439	1,529	
		単体	人	720	780	836	
2	女性社員比率	連結	%	29.4	31.0	31.4	
		単体	%	32.4	34.1	33.9	37% (2026年度)・ 40% (2030年度)
3	中途採用比率	連結	%	46.3	48.4	49.0	
		単体	%	44.7	47.6	48.9	
4	外国人社員比率	連結	%	4.4	4.9	5.5	
		単体	%	5.8	6.8	7.3	
5	女性管理職比率	連結	%	11.2	11.6	11.8	
		単体	%	12.4	12.9	13.2	14% (2026年度)・ 20% (2030年度)
6	女性常勤取締役または執行役員数	単体	人	1	1	1	2名以上(2030年度)
7	中途採用社員管理職比率	単体	%	53.7	54.3	55.3	現状程度
8	外国人社員管理職数	単体	人	0	0	0	1名以上(2026年度 以降)
9	平均勤続年数	単体	年	11.6	11.0	10.6	
10	男性平均勤続年数	単体	年	13.4	12.9	12.2	
11	女性平均勤続年数	単体	年	7.8	7.3	7.6	
12	平均年齢	単体	歳	38.5	38.1	37.9	
13	男性平均年齢	単体	歳	40.9	40.6	40.0	
14	女性平均年齢	単体	歳	33.5	33.2	33.7	
15	新卒採用数	連結	人	90	86	85	
		単体	人	51	47	48	
16	新卒採用女性比率	連結	%	44.2	45.3	42.4	
		単体	%	47.1	46.8	45.8	50%以上
17	中途採用数	連結	人	56	85	92	
		単体	人	31	45	47	
18	異業種からの採用比率	連結	%			42.4	
		単体	%	45.2	48.9	34.0	
19	自己都合離職率	単体	%	5.3	4.8	5.7	現状程度
20	平均月間総労働時間	単体	時間	164.0	165.1	163.2	
21	平均月間法定外労働時間	単体	時間	15.6	15.9	14.9	
22	労働者男女の賃金の差異	単体	%	106.4	100.4	97.0	
23	年次有給休暇取得率	単体	%	87.0	83.4	79.5	80%以上
24	男性育児休業取得率	単体	%	60.0	58.3	71.4	100%

項目	算定対象	単位	2023年度	2024年度	2025年度	目標
25 育児休業復帰率	単体	%	100.0	100.0	100.0	
26 女性のキャリア形成に資する研修受講率	単体	%	92.2	88.4	98.2	
27 人権に関する教育・研修回数（受講率）	単体	%	3回(100%)	2回(100%)	2回(100%)	
28 健康診断受診率	単体	%	99.9	99.3	99.7	
29 リーダーシップへの信頼	単体	%	71.0		72.0	
30 エンゲージメント指数	単体	%	71.8	72.7	72.3	75%以上
31 コンプライアンスに関する教育・研修回数(受講率)	単体	%	4回(100%)	4回(100%)	4回(100%)	
32 ホットラインへの通報件数	連結	件	9	16	11	

(4) 人権尊重への取組

当社グループは、パーパスの実現に向け、当社グループの事業活動から影響を受けるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを認識し、人権尊重の責任を果たしていくことを目的として、「NCDグループ人権方針」を策定しております。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築することで、事業とサプライチェーン全体で起こり得る人権課題の特定、防止、軽減、是正を進め、グループ体となった人権意識の向上、人権マネジメントの向上に努めております。当社グループが実施する人権デュー・ディリジェンスの結果、最優先で対処すべき人権課題として以下を特定し、リスクの防止および軽減に努めております。

- ・賃金の不足・未払い、生活賃金
- ・過剰・不当な労働時間
- ・ハラスメント
- ・外国人労働者の権利
- ・プライバシーの権利

3 【事業等のリスク】

当社は、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する重要方針の決定やリスク管理体制の整備等のほか、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、評価、対策等について審議を行い、取締役会に報告しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 経済状況

国内外の経済が停滞した場合、企業のIT投資抑制も想定されることから、当社グループのIT関連事業の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、首都圏を中心とした再開発プロジェクトや商業施設リニューアル等が抑制された場合、新たな感染症の出現などにより各種行動制限が課された場合などにおいて、当社グループのパーキングシステム事業の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界情勢不安や為替変動の影響による原材料の価格高騰や供給面での制約なども、パーキングシステム事業に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

当社グループでは、IT関連事業において、労働集約型から高付加価値なサービス提供型へのビジネスモデルの転換による高収益化を目指すとともに、パーキングシステム事業の構造改革によって改善された収益基盤を維持、強化し、影響を最小限に抑えるよう努めています。

(2) 人材の確保・育成

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、専門性及び付加価値の高い優秀な人材の確保や育成が極めて

重要な課題となっております。しかしながら、人材の確保・育成が想定通りに進まない場合や、人材の流出が抑制できない場合などにおいて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材の価値を最大限に引き出す人的資本経営への取組みをさらに強化しています。具体的には、「自律的なキャリア形成と対話を通じた組織風土の改革」を基本コンセプトとした人材戦略を策定し、人財開発と組織開発を両輪とした人材マネジメントの変革を図っています。また、優秀な人材の確保につきましては、採用広報の強化に取り組んでいるほか、地方拠点（九州地区）、海外（韓国）での採用にも注力しております。さらに当社グループのパーキングシステム事業の駐輪場管理業務においては、多くのシルバー人材を雇用しており、高齢化社会への対応も進めております。

(3) 情報セキュリティ

当社グループは、お客様の個人情報を取り扱っており、また他企業の機密情報を受け取ることもあります。これらの情報がサイバー攻撃などの違法行為、不正または過失、システム障害等により外部に流出する可能性があります。また、当社グループの営業機密が不正または過失により流出する危険があります。さらに、当社グループ又は顧客に関する情報を取り扱う外注先において情報セキュリティ事故が発生した場合にも、当社グループの信用低下等を通じて、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に脆弱性診断を行い、サイバーセキュリティ対策の強化を進めております。また、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証やプライバシーマークの取得を通じ、生成AIを含む新たな技術の利用に伴うリスクにも留意し、IT環境の変化に即した体制整備及び各種セキュリティ対策を講じております。加えて、外注先に対する情報管理体制の確認等を実施することにより、内部不正に対する抑止力の強化及び情報漏洩リスク等の回避を図っております。

(4) 新技術への対応

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新のスピードが速く、これらに適切に対応できない場合、競合他社との競争力が低下し、顧客のニーズに応えることができず、市場シェアの低下や顧客離れを起こし、IT関連事業の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システムの品質低下やセキュリティの脆弱性が生じることで、当社グループに対する評価・信用が低下する可能性があります。

当社におきましては、研究開発や人的資本に計画的に投資を行っていくことで、DX関連や生成AI等の先端IT技術面の強化、先端IT技術・高度マネジメント人材を中心とした人材の獲得と育成を図り、新技術への対応を適切に行ってまいります。

一方で、これらの技術の活用に伴う情報管理や品質確保に関するリスクにも適切に対応してまいります。

(5) 特定取引先への依存

メットライフ生命保険株式会社は、当社連結売上高の10%以上を占めるIT関連事業における主要な顧客であります。仮に、取引規模が急激に縮小するような場合や取引が停止になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、同社のニーズに的確に応えるべく高品質のサービス提供を継続していくとともに、IT関連事業において当社のサービスモデルの確立・進化等により新たな価値提案活動を展開し、顧客基盤の拡大を図っております。

(重要なリスク)

(1) 外注先

IT関連事業では、当社グループにおいてリソースが不足している業務に関し、その都度、既存ベンダーを中心に外注を行っております。また、パーキングシステム事業におきましても、駐輪機器に関し当社の技術要求に応えられる企業等に一部外注を行っております。外注先の選定については慎重を期しておりますが、同業他社との競合などにより優良な外注先を確保できない状況等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経常的なコンタクトによる外注先動向等のフォローを行うと同時に、新たな外注候補先の発掘に努めてまいります。また、パーキングシステム事業における周辺業務については、可能な限りの内製化を進めております。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範等の遵守を含む高いレベルの企業倫理の実践に努めております。しかしながら、内部統制の不備や監視体制の瑕疵等により、役職員による着服、横領などの不正行為が発生する可能性があります。これにより、当社のレピュテーションや信頼性に悪影響を及ぼした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス委員会が主体となり、役職員のコンプライアンス意識の醸成や定期的なコンプライアンス教育を行うとともに、内部通報制度を整備し、不正行為の発生防止、早期発見、早期対応に努めております。

(3) システム納入後の瑕疵

システムの納入は、十分な顧客検証を経て検収に至りますが、実稼働段階において想定し得ない不具合が発生する場合があります。当不具合が、当社グループの責めに帰すべき事由に起因するものであれば、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

それらの発生を未然に防ぐため、当社グループでは、常に品質の向上に努めております。さらにシステムの不具合や欠陥を人的に検知できない事態を想定し、第三者検証ツールの導入も進めております。

(4) 自然災害等

地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害の発生や、テロや感染症等に見舞われ、当社グループの従業員、事務所、駐輪場設備、システム・インフラ等に甚大な被害が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大規模災害等が発生した際、人命第一とし、従業員及びその家族の安否確認、安全確保を最優先とすることを基本方針としており、安否確認システムを導入しております。重大な感染症の発生がみられた際は、その防止及び従業員とその家族の健康、安全を確保するため、感染状況等に応じ国内外出張や会議等の制限、従業員の体調管理・確認の一層の徹底ほか、テレワークや時差出勤の積極推進などの様々な対応を実施します。

こうした不測の事態発生に備え、BCM(事業継続マネジメント)の推進に取り組み、BCP(事業継続計画)策定等による体制強化及び定期的な訓練に努めております。

また、IT関連事業のマネージドサービス業務(24時間365日対応の障害監視・復旧、アプリケーションの維持・メンテナンス業務等)や、パーキングシステム事業のサポートセンター業務を、BCP拠点である長崎オフィスに分散し、事業継続性の向上に努めております。

(5) 法規制及び法改正

当社グループでは、顧客に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣法を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届け出を行っております。また、業務委託先や外注先に対しては、取適法の適用を受けます。当社グループの事業遂行に関連する法規制の遵守体制は整備しておりますが、今後、何らかの理由によりこれら及びこれら以外の関連法規制が変更される、または予期せぬ新たな法規制等が導入されることによる法令違反等により、社会的な信用失墜のみならず、発生した損害に対する賠償金の支払い、法令遵守対応のためのコスト増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関連法規制等に関し、当社グループの役職員に対する定期的な教育活動を継続しつつ、当社の顧問弁護士や法務関係等の各種団体・会合などを通じ、タイムリーな法改正情報等の入手と当社グループ内への情報展開に努めております。

(6) 不採算プロジェクトの発生

当社グループのシステム開発事業等においては、プロジェクトの各フェーズ単位での見積精度の向上やプロジェクトマネジメントの強化等により、不採算プロジェクトの発生防止に努めております。しかしながら、当社グループの責任による納期遅延などが発生した場合などにおいて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業部によるプロジェクトマネジメントの強化等に加え、一定額以上のプロジェクトについては、当社常勤役員を委員とする受注委員会を開催し、顧客に対する提案前の審議及び受注後の状況フォローを行うことで、適切なプロジェクト受注活動及び監視体制を整備しております。

(7) 減損

当社グループは、設備等の有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産を有しております。当該資産のうち、市場価格の低下や稼働の低下が認められる場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理することとなります。このため、当該資産の価格相場下落や事業収支の悪化により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて当該資産は、新規事業や既存事業拡大に伴う投資が多くを占めており、投資に際しては対象事業についての多角的な情報収集や適切な審査により機関決定を行っておりますが、想定以上に収益計画を下回る場合の対策についても、都度、迅速に講じるよう努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

経営成績の状況・分析

当連結会計年度につきましては、IT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）において、大型案件の終了等の減収要因がりましたが、売上高は増収となりました。一方、パーキングシステム事業においては、大型案件を獲得した前年同期の反動が見られたものの、機器の入替を含む案件獲得や駐輪場利用料収入が堅調に推移したことにより、売上高は微増となりました。利益面では両事業において価格改定を実施しましたが、IT関連事業において、子会社における案件取り込み時期の遅れは概ね挽回できたものの、採算性の高い大型案件の終了を完全にカバーするには至らなかったことや、パーキングシステム事業における機器販売の減少や一過性コストの発生等が減収要因となりました。また、全社的な取り組みとして中期経営計画「Vision2026」最終年度における賃上げを含む人的資本経営の積極的な推進や新サービス開発に伴う投資を継続したことなどから、前年同期比で減収となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、30,867百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益2,638百万円（前年同期比6.1%減）、経常利益2,672百万円（前年同期比6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,861百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント利益は、調整額として計上していた全社経費（親会社に係る一般管理費）を各セグメントに配分した数値に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

システム開発事業

保険会社向けアプリケーション保守の拡大、金融業へのクラウド型ワークフローシステムの導入、建設業におけるアプリケーション保守及び海外拠点向けシステム要件定義の受注等の新規案件を獲得したものの、大型案件が複数、前期で終了したことや、一部顧客からの戦略的撤退を実施したことから、売上高は前年並みとなりました。利益面におきましては、顧客への価格交渉を継続したものの、人材確保に向けた従業員の賃上げや外注先からの労務費の転嫁要請に適切に対応したことなどによるコスト増加や、採算性の高い大型案件が終了したことなどが影響し、前年同期比で減収となりました。これらの結果、売上高12,729百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益942百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

サポート&サービス事業

小売業のサポートデスク案件、及び複数の保険会社におけるインフラ構築・運用案件の受注により、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、システム開発事業と同様、人件費の増加や外部要員費が上昇したものの、主に増収の効果等から増収となりました。これらの結果、売上高9,961百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益631百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

パーキングシステム事業

料金改定の効果も寄与し、駐輪場利用料収入は引き続き堅調に推移しました。機器販売においても、大型案件を獲得した前年同期の反動があったものの、機器の入替を含む案件獲得が好調に推移したことにより、微増となりました。利益面におきましては、自営駐輪場の採算性は向上しているものの、通信事業者のサービス終了に伴うネットワーク回線変更や次世代駐輪場開発への投資等により、前年同期比で減収となりました。これらの結果、売上高は8,128百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益1,142百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

財政状態

資産、負債及び純資産の状況

総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ790百万円増加し、16,886百万円となりました。増加した主なものは、現金及び預金268百万円、契約資産257百万円、売掛金193百万円及び建設仮勘定160百万円であります。負債は、前連結会計年度末に比べ95百万円増加し、8,336百万円となりました。増加した主なものは、株式報酬引当金（流動）199百万円、契約負債124百万円及び退職給付に係る負債119百万円であります。一方、減少した主なものは、未払法人税等196百万円、リース債務（流動）139百万円及び株式報酬引当金（固定）132百万円であります。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ695百万円増加し、8,549百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の48.4%から50.1%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比較して268百万円増加し、7,723百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,785百万円の流入（前年同期は2,270百万円の流入）となりました。主な流入要因は、税金等調整前当期純利益2,723百万円、減価償却費420百万円及びその他の流動負債の増加額263百万円です。一方、主な流出要因は、法人税等の支払額1,079百万円、売上債権の増加額416百万円及び未払消費税等の減少額111百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、138百万円の流出（前年同期は361百万円の流入）となりました。主な流出要因は、有形固定資産の取得による支出275百万円です。一方、主な流入要因は、有形固定資産の売却による収入119百万円及び投資有価証券の売却による収入115百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,382百万円の流出（前年同期は947百万円の流出）となりました。主な流出要因は、配当金の支払額779百万円、リース債務の返済による支出306百万円及び自己株式の取得による支出295百万円です。

(2) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	10,023,872	0.2
サポート&サービス事業	8,145,280	5.6
パーキングシステム事業	5,692,696	1.9
その他	24,205	97.8
合計	23,886,054	2.3

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	13,540,548	9.5	2,867,982	39.4
サポート&サービス事業	9,321,740	2.6	2,909,356	18.0
パーキングシステム事業	7,775,956	7.9	795,868	30.7
その他	58,992	267.4	12,529	574.0
合計	30,697,238	1.0	6,585,735	2.5

(注) セグメント間取引は相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	12,729,259	0.2
サポート&サービス事業	9,961,364	5.9
パーキングシステム事業	8,128,447	1.9
その他	48,322	118.6
合計	30,867,394	2.5

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
メットライフ生命保険株式会社	5,170,957	17.2	5,463,643	17.7

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表『注記事項』(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源に係る情報

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローまたは借入等により資金調達することとしております。なお、外部環境に起因するリスク懸念等から国内外の経済が停滞した場合、IT関連事業では企業のIT投資、パーキングシステム事業では首都圏を中心とした再開発プロジェクトや商業施設リニューアル等が抑制されることが想定され、物価上昇や為替の変動、米国の通商政策、中東情勢等により、今後の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要取引金融機関からの短期借入を含め、当面の資金需要に十分対応できる体制を取っており、今後も営業活動によるキャッシュ・フロー及び借入等を基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく所存であります。

資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、IT関連事業では顧客向けの基幹系業務システムの

構築・維持、インフラ基盤における保守・運用、パーキングシステム事業では駐輪場運営管理費、自転車関連商品の仕入れのほか、各セグメントに共通した受注獲得のための販売費及び一般管理費等であります。

投資を目的とした資金需要は、事業拡大に伴う新規駐輪場設備取得及びソフトウェア投資によるものであります。

また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載してあります。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載してあります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における各事業部門の研究開発費は次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額は99百万円であります。

(パーキングシステム事業)

パーキングシステム事業部では、次世代駐輪サービスの導入に向けた開発を継続しております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は7百万円であります。

(その他)

新事業創出への取り組みとして、事業アイデア公募制度「co-do project」を立ち上げて開発を進めております。2023年度の最優秀アイデア『自転車IT化事業(仮称)』について開発を進め、2026年3月24日にN C D新ブランド、自転車専用ドライブレコーダー「ジテレコ」をリリースいたしました。

詳細につきましては、2026年3月24日公表のプレスリリース及び公式サイトをご参照ください。

当連結会計年度の研究開発費の金額は92百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の総額は、518,797千円となりました。主な内訳といたしましては、IT関連事業では事業用ソフトウェアを活用したシステム設備投資として77,981千円、パーキングシステム事業では駐輪場の新規開設及び機器老化に伴う入替による設備投資として382,857千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都品川区)	システム開発 事業 サポート& サービス事業 パーキングシ ステム事業 その他	事業所設備	24,026	10,536		1,444	36,007	646 〔346〕
社宅 (埼玉県戸田市)		社宅	163,599	0	164,523 (444.06)		328,123	

(注) 1. 本社事務所の建物は、賃借しております。賃借料は121,632千円であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,300,000	8,140,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,300,000	8,140,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年2月13日 (注)1	500,000	8,300,000		438,750		903,593

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年5月29日付をもって自己株式を消却し、これに伴い発行済株式総数が160,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	16	25	48	5	1,977	2,077	
所有株式数(単元)		4,547	1,178	7,169	18,719	11	51,300	82,924	7,600
所有株式数の割合(%)		5.48	1.42	8.65	22.58	0.01	61.86	100.00	

(注) 自己株式211,884株は、「個人その他」に2,118単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	865	10.69
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	516	6.38
株式会社北斗	群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1044-1	430	5.31
N C D 社員持株会	東京都品川区西五反田4丁目32-1	402	4.97
下 條 治	東京都板橋区	287	3.54
小 黒 節 子	東京都目黒区	280	3.46
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	195	2.41
STICHTING DEPOSITARY ASCENDER GLOBAL VALUE FUND (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	SMALLEPAD 30F, 3811 MG AMERSFOORT, THE NETHERLANDS (東京都港区港南2丁目15-1)	182	2.25
山 田 正 勝	東京都練馬区	172	2.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	167	2.06
計		3,498	43.25

(注) 2026年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセンドー・キャピタル・リミテッド(Ascender Capital Limited)が2026年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの(株券等保有割合は、2025年12月31日現在の発行済株式等総数8,800,000株にて算出)、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
アセンドー・キャピタル・リミテッド(Ascender Capital Limited)	香港、黄竹坑道50、スイート3001、W50	617	7.02

2026年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(MIRI Capital Management LLC)が2026年2月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ミリ・キャピタル・マネジメント・エル エルシー (MIRI Capital Management LLC)	アメリカ合衆国マサチューセツ ツ州02116ボストン、ボイルト ン・ストリート745、スイート 301	739	8.91

2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社UH Partners 2及び株式会社エスアイエルが2026年3月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番 10号	604	7.28
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番 9号	40	0.49
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番 9号	157	1.90

2026年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセンドー・キャピタル・リミテッド(Ascender Capital Limited)が2026年5月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセンドー・キャピタル・リミテッド (Ascender Capital Limited)	香港、黄竹坑道50、スイート 3001、W50	446	5.38

(注) 前事業年度末現在主要株主であった光通信株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,080,600	80,806	
単元未満株式	普通株式 7,600		
発行済株式総数	8,300,000		
総株主の議決権		80,806	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N C D株式会社	東京都品川区西五反田 四丁目32 - 1	211,800		211,800	2.55
計		211,800		211,800	2.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間2026年2月9日~2026年4月30日)	160,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	92,000	295,757
残存決議株式の総数及び価額の総額	68,000	204,242
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.50	40.85
当期間における取得自己株式	68,000	184,420
提出日現在の未行使割合(%)		3.96

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
----	--------	-----------

当事業年度における取得自己株式	46	135
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	199,565	160,000	291,585
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式付与ESOP信託口への処分)			61,400	147,974
保有自己株式数	211,884		58,484	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式付与ESOP信託口において保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、連結業績ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向50%以上を目安に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。この基本方針を踏まえ、2026年3月期の期末配当につきましては、普通配当を1株当たり60円といたしました。これにより、2026年3月期の年間配当は、既に実施済みの中間配当60円と合わせ、1株当たり120円となります。

なお、今後は原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う累進配当を採用し、連結配当性向50%以上を目安に、安定的かつ継続的な配当を行ってまいります。また、自己株式の取得につきましても、当社の財務状況や市場動向等を勘案しつつ、利益還元策の一つとして機動的な実施を検討してまいります。

また、当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。この度、当社株式への投資魅力を一層高めることによって、より多くの株主様に当社株式を保有していただきたく、対象となる保有株式数基準と優待内容を拡充いたします。詳細につきましては、5月15日に発表いたしました「配当方針の変更(累進配当の導入等)及び株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ」をご参照ください。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	490,809	60
2026年5月15日 取締役会決議	485,286	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ユニークな技術とサービスにより、明るい未来に貢献する」という経営理念のもと、全てのステークホルダーの期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役と複数の社外取締役の選任を通じ、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図っております。体制の概要につきましては、以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、本有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在、取締役10名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として毎月の定例開催に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか経営上の重要事項等の審議、決定を行うとともに、取締役の職務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

議長：下條治 [代表取締役社長]

構成員：高木洋 [取締役]、加藤裕介 [取締役]、後藤紀子 [取締役]、宮田晴雄 [社外取締役]、
小山俊也 [社外取締役]、小林勇記 [取締役（常勤監査等委員）]
中山かつお [社外取締役（監査等委員）]、奥野滋 [社外取締役（監査等委員）]
安岡正晃 [社外取締役（監査等委員）]

また、当社は、2026年6月25日開催予定の第61回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）で構成されます。さらに、当該定時株主総会の直後に予定されている取締役会で役付取締役及び代表取締役の選定が承認可決され、監査等委員会で監査等委員会委員長及び常勤監査等委員の選定が承認可決された場合、議長及び構成員は次のとおりとなります。

議長：下條治 [代表取締役社長]

構成員：高木洋 [取締役]、加藤裕介 [取締役]、後藤紀子 [取締役]、小山俊也 [社外取締役]
加納友季子 [社外取締役]、小林勇記 [取締役（常勤監査等委員）]
中山かつお [社外取締役（監査等委員）]、奥野滋 [社外取締役（監査等委員）]
安岡正晃 [社外取締役（監査等委員）]

<指名・報酬委員会>

当社取締役及び執行役員の選解任や報酬等に関する事項を審議するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数で構成する「指名・報酬委員会」を設置することにより、客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っております。本有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会の議長及び構成員は次のとおりです。

議長：安岡正晃[社外取締役（監査等委員）]
構成員：中山かつお[社外取締役（監査等委員）]、下條治[代表取締役社長]

また、第61回定時株主総会直後の取締役会で指名・報酬委員会の委員選定が承認可決された場合、指名・報酬委員会の議長及び構成員は次のとおりとなります。

議長：安岡正晃[社外取締役（監査等委員）]
構成員：中山かつお[社外取締役（監査等委員）]、下條治[代表取締役社長]

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、原則として毎月開催しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案等の内容の審議、決定を行っております。本有価証券報告書提出日現在の監査等委員会の議長及び構成員は次のとおりです。

議長：小林勇記[取締役（常勤監査等委員）]
構成員：中山かつお[社外取締役（監査等委員）]、奥野滋[社外取締役（監査等委員）]
安岡正晃[社外取締役（監査等委員）]

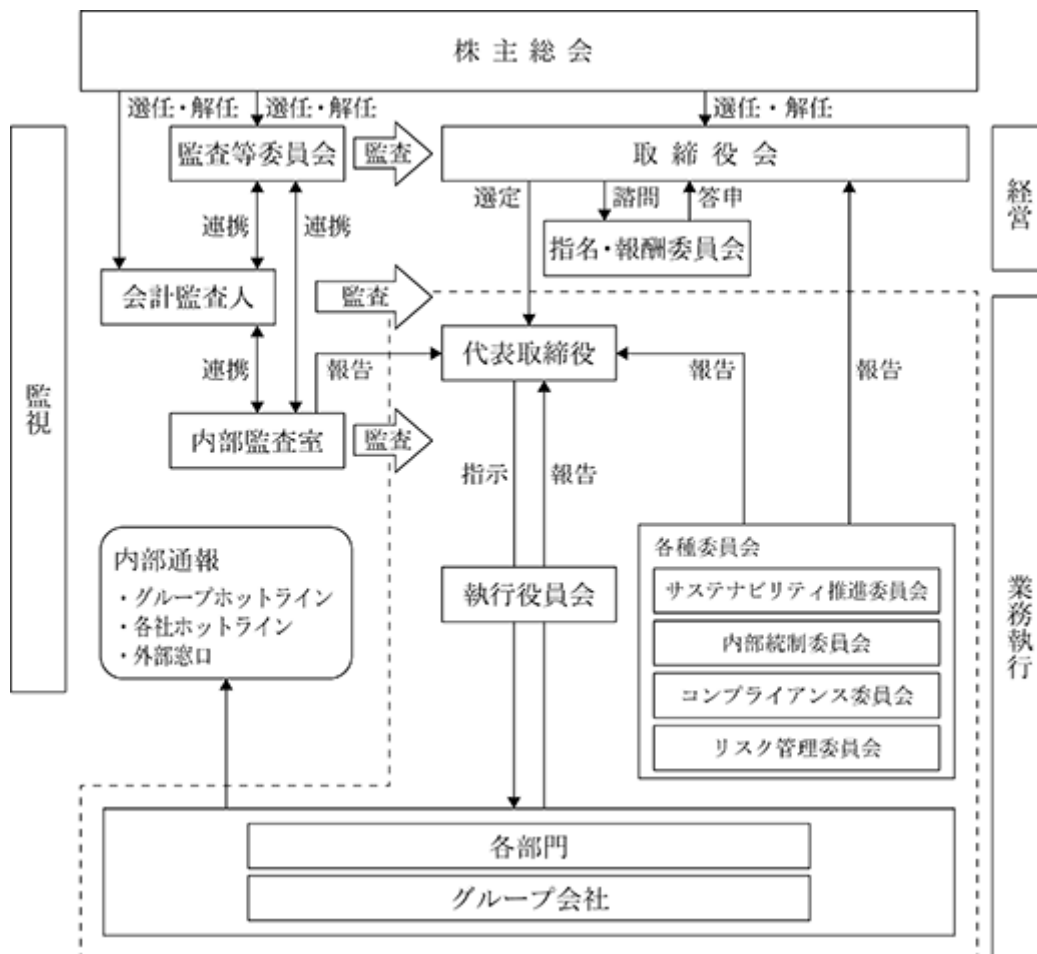
また、第61回定時株主総会直後の監査等委員会で監査等委員会委員長及び常勤監査等委員の選定が承認可決された場合、監査等委員会の議長及び構成員は次のとおりとなります。

議長：小林勇記[取締役（常勤監査等委員）]
構成員：中山かつお[社外取締役（監査等委員）]、奥野滋[社外取締役（監査等委員）]
安岡正晃[社外取締役（監査等委員）]

<執行役員会>

当社は、取締役会の監督機能の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員会は、取締役会で選任された業務執行の責任者である執行役員、社外を含む取締役、内部監査室長、子会社役員及び代表取締役から指名された部門長等で構成され、原則として毎月開催しております。執行役員会においては、各部門の業務遂行状況に関する報告、課題の検討、業務運営方針等の審議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



また、当社が監査等委員会設置会社を採用している理由は、議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

1. 内部統制システム構築に関する基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に各種対策を講じる。
- (2) 取締役会は、内部統制システムの整備・運用のため、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会および内部統制委員会を設置し、規程・体制等の整備を行うとともに、内部統制システムの有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。

2. 内部統制システムに関する体制の整備

- (1) 取締役および社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社およびその子会社からなる企業集団をいう）は、企業倫理の確立ならびに取締役および社員による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的に「NCDグループ行動規範」を制定し、その周知徹底を図る。

コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス推進、コンプライアンス実施状況等を管理するとともに、これらの活動が適切に報告される体制を構築する。

内部通報制度を整備するとともにその利用を促進し、当社グループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。

内部監査室は、各部門の日常的な活動状況について、法令や社内規程の遵守に関して計画的な監査を実施し、代表取締役社長および監査等委員に報告する。

当社グループの重要な情報について、開示すべき情報を網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な文書および情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・財務関係書類等）は、文書および情報の管理に関する社内規程に基づき、所管部署において適切な管理を行う。

取締役から、当該文書および情報の閲覧の要求があった場合は、速やかに提出する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上発生しうる損失の危険（以下「リスク」という）に備えるため、当社グループのリスク管理体制に関する基本事項を定めたリスク管理規程を制定する。

リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクを適切に管理するとともに、これらの活動が適切に報告される体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、組織の構成と各組織の役割を定めた、組織規程と職務権限規程を制定する。

取締役会規程を定め、取締役会において経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況について報告する。

取締役会は、執行役員を任命し執行役員に対して権限委譲を行うことで、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。また、執行役員会で執行役員より職務執行に関する報告を受ける。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社に対し取締役の派遣や「N C Dグループ行動規範」に基づいた業務遂行の情報共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

当社は、当社グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を、会社毎に実施させる。

子会社の取締役は、当社が開催する執行役員会、あるいは必要に応じて取締役会に出席し、当該子会社の経営活動について報告する。

当社は、子会社の経営内容を把握し、不正・誤謬の発生を防止するため、グループ会社経営管理規程を制定し適切な管理を行う。

(6) 監査等委員の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助する社員を指名するものとする。

指名された社員の指揮権は、補助すべき業務を遂行する期間において監査等委員に移譲されたものとし、当該業務遂行中は他の指揮命令を受けないものとする。

当該社員の人事異動、評価等については監査等委員の意見を尊重し対処するものとする。

(7) 取締役および社員が監査等委員に報告するための体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、執行役員会や取締役会に出席し、さまざまな報告を求めることができる。

取締役および社員は、監査等委員から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。

当社は、当社グループ各社の取締役、監査役または社員が、当社グループ各社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員に報告を行う体制を整備する。

当社は、当社グループ各社において、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、これを支払う。

(8) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程を制定する。

内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

反社会的勢力排除について

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全を阻害するおそれのある、あらゆる団体・個人との関係を一切持たない。また、このような団体・個人から接触を受けたときは、速やかに警察等のしかるべき機関に通報するとともに、暴力的あるいは不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

2. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

- (1) 「N C Dグループ行動規範」に、市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力、団体との関係は一切遮断する旨を明記し、すべての役員、使用人に対し啓蒙活動を行い、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、当社の事業活動から反社会的勢力を排除する。
- (2) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟しており、当団体や株主名簿管理人等から反社会的勢力関連の諸情報を収集し、不測の事態に備え、常に最新の動向を把握するよう努める。
- (3) これらの反社会的勢力に対する対応は、総務部が統括し、必要に応じ弁護士や警察等外部機関と連携し、対処する。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役に関する事項

<取締役の定数>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任決議要件>

当社は、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

<取締役のスキル・マトリックス>

当社は、当社の経営戦略等に照らして取締役会が備えるべきスキル及び各取締役が有するスキルについては、スキル・マトリックスとして、定時株主総会招集通知、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、統合報告書などに開示しております。

株主総会決議に関する事項

<取締役会で決議することができる事項>

a．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．剰余金の配当

当社は、資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の範囲内で免除できる旨定款で定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
下條 治	14/14回(100%)
高木 洋	14/14回(100%)
加藤 裕介	14/14回(100%)
後藤 紀子	11/11回(100%)
宮田 晴雄	13/14回(93%)
小山 俊也	11/11回(100%)
小林 勇記	14/14回(100%)
中山 かつお	14/14回(100%)
奥野 滋	14/14回(100%)
圓角 健一	3/3回(100%)
安岡 正晃	14/14回(100%)

(注)1. 圓角健一氏は、2025年6月24日開催の第60回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注)2. 後藤紀子氏及び小山俊也氏は、2025年6月24日開催の第60回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、決算関連、人事・報酬関連のほか、サステナビリティ関連、コンプライアンス・リスク管理・内部統制関連、DX関連、人的資本経営関連、株主等との対話、取締役会実効性評価、政策保有株式の保有適否検証、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、中期経営計画策定、新規事業計画等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下 條 治	1958年 1月19日生	1986年 3月 当社入社 1997年10月 当社北海道支店長 2000年11月 (株)日本システムリサーチ(現N C Dテ クノロジー(株))取締役(現任) 2005年 4月 同社代表取締役社長 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董 事(現任) 2008年 6月 当社取締役執行役員 2010年 4月 当社第2システムソリューション事 業部長 2012年 4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年 5月 (株)ゼクシス(現N C Dソリューシ ョンズ(株))取締役 2021年 4月 当社パーキングシステム事業部担当 (現任) 2022年 7月 N C Dエスト(株)取締役(現任) 2023年12月 (株)ジャパンコンピューターサービ ス取締役(現任)	(注) 2	287,000
取締役 専務執行役員 I T事業本部長	高 木 洋	1968年 7月 4日生	2016年 4月 当社入社 当社執行役員 2016年 6月 当社取締役(現任) I T事業部担当 2017年 4月 当社 I T事業部担当兼情報管理部担 当 2017年 8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司董 事長(現任) 2018年 3月 N C Dテクノロジー(株)取締役 2018年 4月 同社代表取締役社長(現任) 当社 I T事業本部長兼情報管理部担 当兼マネジメント支援室担当 2019年 5月 (株)ゼクシス(現N C Dソリューシ ョンズ(株))取締役(現任) 2020年 4月 当社 I T事業本部長 2021年 6月 当社専務執行役員(現任) 当社 I T事業本部長兼D X担当 2023年12月 (株)ジャパンコンピューターサービ ス取締役(現任) 2026年 4月 当社 I T事業本部長(現任)	(注) 2	45,700
取締役 専務執行役員 管理本部長	加 藤 裕 介	1964年 4月27日生	2018年 7月 当社入社 総務部長 2019年 4月 矢野産業(株)(現N C Dエスト(株)) 監 査役(現任) 2019年 5月 N C Dテクノロジー(株)監査役(現 任) 2019年 6月 当社執行役員 2020年 4月 当社管理本部長(現任) 2020年 5月 (株)ゼクシス(現N C Dソリューシ ョンズ(株))取締役(現任) N C Dプロス(株)取締役 2020年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 当社専務執行役員(現任) 2023年12月 (株)ジャパンコンピューターサービ ス取締役(現任) 2025年 5月 N C Dプロス(株)監査役(現任)	(注) 2	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部副本部長兼 人財開発部長	後藤 紀子	1971年4月23日生	2006年4月 当社入社 2018年4月 当社IT事業本部テクノロジーサー ビス部長 2020年4月 当社管理本部人財開発室長 2023年6月 当社執行役員(現任) 2025年4月 当社管理本部人財開発部長 2025年6月 当社取締役(現任) 当社管理本部副本部長兼人財開発部 長(現任)	(注)2	3,200
取締役	宮田 晴雄	1953年1月6日生	1976年4月 山崎製パン(株)入社 1982年7月 A I U 保険会社入社 1987年8月 アメリカンライフインシュアランス カンパニー(現メットライフ生命保険 株)入社 2002年1月 同社執行役員 2004年8月 A I G イースト・アジア・ホール ディングス・マネジメント・インク 生命保険担当 R V P & C I O 2009年3月 アメリカンライフインシュアランス カンパニー(現メットライフ生命保険 株)システム担当執行役員 2012年12月 メットライフ生命保険(株)執行役員常 務 C T O 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)2	1,000
取締役	小山 俊也	1960年5月19日生	1986年4月 帝人(株)入社 同社帝人グループ理事新機能材料事 業開発部長兼 2013年4月 TEIJIN ELECTRONICS KOREA Co.,Ltd. 代表理事 2015年4月 同社帝人グループ執行役員 2017年4月 同社帝人グループ常務執行役員マテ リアル事業グループ長 2020年4月 同社マテリアル事業統括 2020年6月 同社取締役常務執行役員 2021年4月 同社取締役常務執行役員CSR 管掌兼 経営監査部担当 2023年4月 同社取締役ミッション・エグゼク ティブ 2023年6月 同社ミッション・エグゼクティブ 2024年6月 荒川化学工業株式会社社外取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	200
取締役 (常勤監査等委員)	小林 勇記	1962年12月9日生	1998年12月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社管理本部長兼経理部長 2016年5月 (株)ゼクシス(現N C D ソリューショ ンズ(株))取締役 2016年6月 当社取締役 2017年8月 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監 事(現任) 2018年3月 N C D プロス(株)取締役 2019年8月 当社管理本部長 2020年4月 当社管理本部担当 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	24,000
取締役 (監査等委員)	中山 かつお	1965年5月9日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 2007年6月 当社監査役 2010年6月 (株)アイティフォー取締役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	38,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	奥野 滋	1952年2月15日生	1985年4月 弁護士登録 2004年4月 第二東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事 2007年1月 当社顧問弁護士 2007年4月 第二東京弁護士会事務局長 2011年12月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) 2017年4月 第二東京弁護士会常議員会議長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	安岡 正晃	1956年1月10日生	1979年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2006年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)審査部長 2008年6月 ㈱モビット(現三井住友カード㈱)代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス㈱常勤監査役 2015年2月 ユニチカ㈱顧問 2015年4月 同社専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年6月 大木建設㈱取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,200
計					430,800

- (注)1. 取締役宮田晴雄、取締役小山俊也、取締役中山かつお、取締役奥野滋及び取締役安岡正晃は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役小林勇記の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役(小林勇記を除く)の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図り、各部門の責任を明確にすることで経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員数は5名(取締役による兼任を除く)であります。

b. 第61回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下 條 治	1958年1月19日生	1986年3月 当社入社 1997年10月 当社北海道支店長 2000年11月 (株)日本システムリサーチ(現NCDテクノロジー(株))取締役(現任) 2005年4月 同社代表取締役社長 天津恩馳徳徳信息系统開発有限公司董事(現任) 2008年6月 当社取締役執行役員 2010年4月 当社第2システムソリューション事業部長 2012年4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年5月 (株)ゼクシス(現NCDソリューションズ(株))取締役 2021年4月 当社パーキングシステム事業部担当(現任) 2022年7月 NCDエスト(株)取締役(現任) 2023年12月 (株)ジャパンコンピューターサービス取締役(現任)	(注)2	287,000
取締役 専務執行役員 IT事業本部長	高 木 洋	1968年7月4日生	2016年4月 当社入社 当社執行役員 2016年6月 当社取締役(現任)IT事業部担当 2017年4月 当社IT事業部担当兼情報管理部担当 2017年8月 天津恩馳徳徳信息系统開発有限公司董事長(現任) 2018年3月 NCDテクノロジー(株)取締役 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 当社IT事業本部長兼情報管理部担当兼マネジメント支援室担当 2019年5月 (株)ゼクシス(現NCDソリューションズ(株))取締役(現任) 2020年4月 当社IT事業本部長 2021年6月 当社専務執行役員(現任) 当社IT事業本部長兼DX担当 2023年12月 (株)ジャパンコンピューターサービス取締役(現任) 2026年4月 当社IT事業本部長(現任)	(注)2	45,700
取締役 専務執行役員 管理本部長	加 藤 裕 介	1964年4月27日生	2018年7月 当社入社 総務部長 2019年4月 矢野産業(株)(現NCDエスト(株))監査役(現任) 2019年5月 NCDテクノロジー(株)監査役(現任) 2019年6月 当社執行役員 2020年4月 当社管理本部長(現任) 2020年5月 (株)ゼクシス(現NCDソリューションズ(株))取締役(現任) NCDプロス(株)取締役 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 当社専務執行役員(現任) 2023年12月 (株)ジャパンコンピューターサービス取締役(現任) 2025年5月 NCDプロス(株)監査役(現任)	(注)2	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部副本部長兼 人財開発部長	後藤 紀子	1971年4月23日生	2006年4月 当社入社 2018年4月 当社IT事業本部テクノロジーサー ビス部長 2020年4月 当社管理本部人財開発室長 2023年6月 当社執行役員(現任) 2025年4月 当社管理本部人財開発部長 2025年6月 当社取締役(現任) 当社管理本部副本部長兼人財開発部 長(現任)	(注)2	3,200
取締役	小山 俊也	1960年5月19日生	1986年4月 帝人(株)入社 同社帝人グループ理事新機能材料事 業開発部長兼 2013年4月 TEIJIN ELECTRONICS KOREA Co.,Ltd. 代表理事 2015年4月 同社帝人グループ執行役員 2017年4月 同社帝人グループ常務執行役員マテ リアル事業グループ長 2020年4月 同社マテリアル事業統括 2020年6月 同社取締役常務執行役員 2021年4月 同社取締役常務執行役員CSR 管掌兼 経営監査部担当 2023年4月 同社取締役ミッション・エグゼク ティブ 2023年6月 同社ミッション・エグゼクティブ 2024年6月 荒川化学工業株式会社社外取締役 (現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	200
取締役	加納 友季子	1963年11月17日生	1987年4月 日本電信電話(株)(現NTT(株))入社 2007年4月 (株)NTTデータ第四金融事業本部コ ンプライアンス担当部長 2009年4月 同社第四金融事業本部対外接続担 当、内国為替担当、ダイレクトチャ ネル担当部長 2013年2月 (株)NTTデータフロンティア第二シ ステム開発本部企画部長兼第一開発 部長 2019年7月 同社執行役員第三システム開発本部 長 2024年7月 同社執行役員ウェルビーイング推進 部長 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	小林 勇記	1962年12月9日生	1998年12月 当社入社 2006年4月 当社経理部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社管理本部長兼経理部長 2016年5月 (株)ゼクシス(現NCDソリューション ズ(株))取締役 2016年6月 当社取締役 2017年8月 天津恩馳徳徳情報システム開発有限公司監 事(現任) 2018年3月 NCDプロス(株)取締役 2019年8月 当社管理本部長 2020年4月 当社管理本部担当 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	24,000
取締役 (監査等委員)	中山 かつお	1965年5月9日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 2007年6月 当社監査役 2010年6月 (株)アイティフォー取締役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	38,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	奥野 滋	1952年2月15日生	1985年4月 弁護士登録 2004年4月 第二東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事 2007年1月 当社顧問弁護士 2007年4月 第二東京弁護士会事務局長 2011年12月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) 2017年4月 第二東京弁護士会常議員会議長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	安岡 正晃	1956年1月10日生	1979年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2006年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 審査部長 2008年6月 ㈱モビット(現三井住友カード㈱) 代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス㈱常勤監査役 2015年2月 ユニチカ㈱顧問 2015年4月 同社専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年6月 大木建設㈱取締役(監査等委員) 当社取締役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,200
計					429,800

- (注)1. 取締役小山俊也、取締役加納友季子、取締役中山かつお、取締役奥野滋及び取締役安岡正晃は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役小林勇記の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役(小林勇記を除く)の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図り、各部門の責任を明確にすることで経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員数は4名(取締役による兼任を除く)であります。

社外役員の状況

- a. 当社の社外取締役は、本有価証券報告書提出日現在において5名(うち監査等委員である取締役3名)であります。社外取締役である宮田晴雄及び安岡正晃は、それぞれ当社の取引先であるメットライフ生命保険株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行等の出身ですが、当社との人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。また、社外取締役である小山俊也、社外取締役(監査等委員)である中山かつお及び奥野滋とも、当社との人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。社外取締役それぞれの企業統治において果たすべき機能及び役割は以下のとおりであります。

- ・ 宮田晴雄 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただき、社外取締役として適任であると判断しております。
- ・ 小山俊也 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただき、社外取締役として適任であると判断しております。

- ・中山かつお : 公認会計士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しております。
 - ・奥野滋 : 弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しております。
 - ・安岡正晃 : 企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っていただいております、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しております。
- b. 第61回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、宮田晴雄が退任し、加納友季子が社外取締役に新たに就任し、当社の社外取締役は、5名（うち監査等委員である取締役3名）となる予定です。社外取締役候補者である加納友季子は、当社との人的関係、資本関係またはその他の利害関係はありません。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。
- ・小山俊也 : 一般事業会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
 - ・加納友季子 : 一般事業会社におけるIT事業及び人的資本経営に関する豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
 - ・中山かつお : 公認会計士として企業財務に十分に精通しておられ、その豊富な経験、高度な見識から、公正かつ客観的な意見を述べ、その職責を果たしていただけるものと判断したためであります。
 - ・奥野滋 : 弁護士としての専門的見地と法曹界における豊富な経験、高度な見識を有しておられ、これらを活かし、公平、公正な意見を述べ、その職責を果たしていただけるものと判断したためであります。
 - ・安岡正晃 : 金融業界及び一般事業会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

なお、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する基準を満たすこと、かつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に、より幅広い視点から経営を監督し、適切な助言ができ、人格及び識見ともに優れた人物を独立社外取締役候補者として選定します。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、執行役員会において内部監査室より内部監査及び内部統制の計画、監査結果について説明・報告を受けております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会において監査等委員が実施した監査について相互に説明・報告を受けており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。また、内部監査室より内部監査及び内部統制の計画・監査結果について説明・報告を受けており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。会計監査人との相互連携に関しては、定期的な会合（年5回）において、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を行っており、監査環境等当社固有な問題点の情報を共有しております。また、監査の状況と結果についても説明・報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続きについて

当社は監査等委員会設置会社で、本有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は常勤監査等委員1名、監査等委員3名（社外取締役）の4名で構成されております。また、当社は第61回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、その直後の監査等委員会で監査等委員会委員長及び常勤監査等委員の選定が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き常勤監査等委員1名、監査等委員3名（社外取締役）の4名で構成されることとなります。

監査等委員会による監査の手続きについては、期初に策定する監査方針及び実施計画書に基づき、重要会議への出席、取締役等からの業務執行状況の聴取や定期的な会計監査人との情報共有等により、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用、事業報告及びその附属明細書、会計監査人の監査の方法及び監査結果等について監査を行っております。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況及び結果の説明を受け、緊密な連携を保つことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当社は監査等委員会を原則月1回開催しております。主な検討事項は監査の基本方針及び実施計画ならびに職務分担、監査報告、監査等委員である取締役選任議案に対する同意、監査等委員である取締役を除く取締役選任議案に対する意見表明、会計監査人の選任、会計監査人の報酬の同意、その他法令で定める事項等であります。当事業年度においては、決議事項が10件、報告事項が18件付議されております。

また、個々の監査等委員の出席状況、経験及び能力については、次のとおりであります。

氏名	出席状況	経験及び能力
常勤監査等委員 小林 勇記	12/12回(100%)	経理・財務に関する幅広い経験に加え、管理部門を統括する取締役として経営判断や意思決定に携わってきたことを活かし、業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
監査等委員（社外取締役） 中山 かつお	12/12回(100%)	公認会計士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。
監査等委員（社外取締役） 奥野 滋	12/12回(100%)	弁護士としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。
監査等委員（社外取締役） 圓角 健一	3 / 3 回(100%)	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。
監査等委員（社外取締役） 安岡 正晃	9 / 9 回(100%)	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有し、客観的・中立的な立場から、経営上の重要事項の決定等において有益な助言や適切な監督を行っております。

なお、常勤監査等委員は、各種重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との連携等を通じて日常的に情報収集を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することで、監査等委員会の実効性確保に努めております。また、社外取締役である監査等委員は、取締役会等重要会議への出席や常勤監査等委員から共有された情報等を通して専門的な知見及び経験を活かした監査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、社長直轄の組織である内部監査室（室長及び専任者4名）により実施しております。内部監査室は、監査計画に基づき、当社の全部門及びグループ子会社の監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。また、内部統制の有効性については、整備面及び運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正するよう指導を行っております。それぞれの監査状況に関しましては、全て社長に報告するとともに、各監査等委員にも報告が行われております。なお、内部監査室長は、取締役会、監査等委員ないし監査等委員会、会計監査人とも適宜連携をとり、監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定社員 業務執行社員	辻村茂樹
	三宅清文

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者2名及びその他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,000		48,000	
連結子会社				
計	48,000		48,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

a. 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員の報酬等に関し以下の基本方針に基づき決定します。

- ・当社グループの経営理念及び行動規範に則した職務の遂行を強く促し、経営戦略の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機づけに資するものであること。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、かつ業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能させるものであること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営を高めるものであること。
- ・透明性及び客観性のあるプロセスによるものであること。

b. 役員報酬の全体像

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動型報酬としての株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。役員区分ごとの具体的な報酬構成は、以下の通りであります。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	○	○	○
監査等委員 (社外取締役を除く)	○	-	-
社外役員	○	-	-

・基本報酬は、役位・職責に応じた基準を決定し、毎月現金で支給しております。

・賞与は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、会社の各事業年度の営業成績に応じた当社内規に定める基準に基づき算定しております。

（算定方法）

取締役の月次報酬額 × 支給月数 × 業績連動支給率

業績連動支給率は、各取締役の数値目標（売上高及び営業利益）に対応する水準を100%とし、目標達成度合いに応じて0%から150%の範囲で定めます。

・業績連動型株式報酬（以下「本制度」といいます）は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下併せて「取締役等」といいます）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入しております。

(本制度の概要)

本制度は、当社の中期経営計画に対応する3事業年度からなる対象期間（以下「対象期間」といいます）の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付又は支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

(本制度の仕組み)

本制度は、以下の手順によって実施されます。

中期経営計画の最終事業年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等の役位に基づき、次項に記載する算式に従い、各取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を、取締役会において決定します。

当社は、上記で決定された各取締役等に交付する当社普通株式の数に応じて、各取締役等に対して、当社普通株式交付のための金銭報酬債権を支給し、各取締役等は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。なお、当社普通株式の払込金額は、対象期間終了後に開催される当該交付のための株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

上記の当社普通株式の交付に伴い、各取締役等に納税負担が発生することから、納税資金確保のため、当社は、上記の金銭報酬債権に加え上記で決定された額の金銭を各取締役等に支給します。

(本制度に基づき取締役等に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定方法)

当社は、以下の算式に基づき、各取締役等に交付する当社普通株式の数を算定し、以下の算式に基づき、各取締役等に支給する納税資金確保のための金銭の額を算定いたします。

各取締役等に交付する当社普通株式の数

$$= \text{基準交付株式数} (1) \times \text{業績連動支給率} (2) \times 60\%$$

各取締役等に支給する金銭の額

$$= (\text{基準交付株式数} (1) \times \text{業績連動支給率} (2) - \text{上記で算定した当社普通株式の数}) \times \text{交付時株価} (3)$$

(1) 取締役等の役位に基づく報酬基準に応じて定める金額 / 基準株価 × 3 (事業年度分)

基準株価は、対象期間の初事業年度に開催される当社定時株主総会前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。なお、算出した交付株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものとします。

(2) 業績連動支給率は、取締役等の会社業績目標に対応する水準を100%とし、目標達成度に応じて0%から150%の範囲で定めます。

(3) 対象期間終了後における、本制度に基づく当社普通株式交付に関する株式発行又は自己株式の処分に係る取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

なお、本制度については、2026年6月25日開催予定の第61回定時株主総会においてその一部改定を付議しております。当該改定により、業績目標に係る指標について、従来の中期経営計画最終年度の連結売上高及び連結営業利益による評価から、対象期間における連結売上高及び連結営業利益、連結自己資本利益率（ROE）及びエンゲージメント指数による評価へ変更する予定としております。また、取締役等に対して支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、上限を3億円とし、交付する当社普通株式の総数の上限は10万株とする予定としております。

c．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関しましては、標準ケース（支給率100%）において代表取締役社長は概ね30：70を目安とし、他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の支給割合については、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。

d．業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標につきましては、短期業績連動報酬（賞与）は事業年度ごとの売上高及び営業利益目標の達成率、中長期業績連動型報酬（株式報酬）は中期経営計画最終年度の連結売上高及び連結営業利益目標の達成率としております。当該指標を選択した理由は、会社業績と収益性の計測に関し一般的に認められたものであり、株式価値との連動性についても合理的であるものと判断したためであります。なお、当該業績連動報酬の額は、当社の役員規程及び株式報酬規程に基づき算出され、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

e．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針につきましては、客観的な外部データ等に基づく世間水準を参考に、従業員給与等とのバランスも考慮のうえ、報酬水準の妥当性の検証を行ったうえで決定しております。なお、中長期業績連動型報酬（株式報酬）におきましては、基準交付株式数の算定に際し役員別の報酬基準額を定めております。

f．役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2020年6月29日開催の第55回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役除く）の報酬等の額は、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額36百万円以内としております。なお、中長期業績連動型報酬（株式報酬）につきましては、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会決議により、取締役等に交付する金銭報酬債権及び金銭の総額は、上限を200百万円としております。

g．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会の手続き等の概要

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関しましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、独立社外取締役が過半数で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

h．当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容は、上記の手続きをもって決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

i．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容（指名・報酬委員会の活動内容）

当事業年度に係る役員報酬に関する審議は以下のとおりです。

- ・2025年6月24日：取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別月額報酬について
- ・2025年8月8日：役員報酬の水準見直しの件
業績連動型株式報酬の件
- ・2025年12月1日：役員報酬の水準見直しの件
- ・2026年2月20日：マルス・クローバック条項導入の件
- ・2026年4月22日：業績連動型株式報酬制度継続及び一部改定の件

(取締役会の活動内容)

当事業年度に係る役員報酬に関する審議・決定は以下のとおりです。

- ・2025年5月23日：業務執行取締役賞与決定の件
- ・2025年6月24日：取締役(監査等委員である取締役を除く)の個別月額報酬について
- ・2026年2月6日：業務執行取締役賞与の算定式改定の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	152,521	96,600	9,072	46,849	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	12,000	12,000			1
社外役員	32,100	32,100			6

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬46,849千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係維持・強化、事業の円滑な推進を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、政策保有株式(上場株式)を保有します。個別の政策保有株式の保有適否については、保有目的に適合しているかを中心に、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を基準に取締役会において検証を行い、保有の意義が乏しいとされる銘柄については、縮減を進めてまいります。

2025年度については、2026年3月27日の取締役会において上記の基本方針に基づき政策保有株式の保有適否につき検証を行いました。保有不適とし売却対象とすべき銘柄はないとの結論に至りました。この結果、2026年3月末現在の政策保有株式の銘柄数は、2025年3月末時点同様5銘柄となっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	200
非上場株式以外の株式	5	207,732

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
N C S & A(株)	61,600	61,600	事業上の相互協力を検討する上での良好なパートナ-関係を維持するために保有	有
	93,508	56,856		
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	31,000	31,000	当社の主要取引金融機関として、良好な取引関係の維持、強化のために保有	無
	80,600	62,341		
高砂熱学工業(株)	4,000	2,000	長年に亘る当社の主要顧客の1社として、良好な取引関係の維持、拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	無
	17,164	11,104		
H . U . グループ ホールディングス(株)	4,600	4,600	長年に亘る当社の主要顧客の1社として、良好な取引関係の維持、拡大のために保有	無
	14,678	12,624		
西部ガスホールディングス(株)	700	700	長年に亘る当社の主要顧客の1社として、良好な取引関係の維持、拡大のために保有	無
	1,781	1,196		

- (注) 1 . 保有目的が純投資以外の目的である投資株式(非上場株式除く)は、全て特定投資株式であり、みなし保有株式はございません。
- 2 . 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有目的に適合しているかを中心に、経済合理性等を基準に当社取締役会において検証を行っております。
- 3 . (株)三菱U F Jフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、(株)三菱U F J銀行及び三菱U F J信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
- 4 . 西部ガスホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、西部ガス情報システム(株)は、当社株式を保有しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

<人材戦略の基本コンセプト>

当社グループは、人材戦略の基本コンセプトを「自律的なキャリア形成と対話を通じた組織風土の変革」とし、人材開発と組織開発を両輪に人材マネジメントを変革します。具体的には、「人事ポリシー」を軸とした取組を通じ、社員一人ひとりが「NCDグループの求める人材像」を自律的に体現し、主体的に考え行動する「セルフリーダーシップ」を発揮し成長することを促します。また、当社グループのパーパスと、個人のMYパーパス（人生の目的や働く意義）との繋がりを探求していくことなどを通じて、働きがいとWell-beingの実現を目指し、その土台となるエンゲージメント向上と組織風土の変革に取り組んでおります。

<重点施策>

当社グループは、新たな中期経営計画「Vision2029」において、高付加価値ビジネスへの転換と新規事業の成長加速を掲げています。その実現に向けては、これまで構築してきた人的資本の基盤を発展させ、「人的資本経営の高度化」を重要な経営テーマとして位置付けています。具体的には、「事業変革プロフェッショナル人材の育成」「次世代リーダーの育成」「自律的なキャリア形成」の3つを柱に人材戦略を推進していきます。事業変革プロフェッショナル人材の育成に関しましては、デジタル技術とビジネスの専門性を兼ね備えた人材を強化することで、顧客課題の解決やビジネス変革を支援する提案力の向上につなげていきます。次世代リーダーの育成については、前中期経営計画「Vision2026」から継続した新規事業創出プログラムなどを通じて、将来の成長を担う人材の早期育成を図ります。また、自律的なキャリア形成の支援を通じ、社員一人ひとりの成長を促し、変化に強い組織の実現を目指します。これらの取り組みにより、当社グループの競争優位性である「技術力」「顧客基盤」「組織力」をさらに強化し、高付加価値サービスへのシフトと収益性向上を実現するとともに、企業価値の持続的な向上につなげていきます。

<人的資本への投資>

当社グループは、2032年のグループビジョンにおいて売上高400億円、営業利益40億円を掲げています。グループビジョン実現のためには次世代リーダーの育成や高度DX人材の創出、一人ひとりが自律的にキャリア形成できるマインドと仕組み、そして変化に強い組織風土の醸成が不可欠です。そのため、「Vision2029」においては約13億円（3ヶ年総額）を人的資本へ投資する計画です。当社グループが一体となり、人材戦略を一層推進することで、グループビジョンの実現をめざします。

<連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針>

当社グループは、人材は最も重要な資本であり、社員一人ひとりの成長なくして企業価値の向上は実現できないとの認識のもと、事業成長の源泉である人材の確保および育成を重要な経営方針と位置付けております。その上で、従業員の専門性および役割に応じた適切な処遇の実現を基本方針としております。給与水準については、外部労働市場の動向や同業他社水準を踏まえつつ、従業員の職務内容、能力、成果および会社業績を総合的に勘案して決定しております。また、評価制度に基づき、個人の業績および専門性の発揮度を適正に評価し、昇給および賞与に反映しております。

また、当社グループは、当社および当社グループ会社のうち一定の要件を満たす管理職である従業員を対象として、従業員向けインセンティブ・プランとして株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託を導入いたします。本制度は、対象従業員の貢献意欲や士気を一層高めるとともに、中長期的な視点での経営参画意識の醸成を図ることを目的としております。当社グループは、人的資本経営の一環として、従業員と株主との価値共有を促進し、企業価値の持続的な向上に資する人材の確保および定着を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	672 〔58〕
サポート&サービス事業	619 〔119〕
パーキングシステム事業	123 〔440〕
その他	〔 〕
全社(共通)	115 〔23〕
合計	1,529 〔640〕

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務部、人事部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
836 〔404〕	37.9	10.6	6,477	2.6

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	402 〔37〕
サポート&サービス事業	260 〔67〕
パーキングシステム事業	101 〔288〕
その他	〔 〕
全社(共通)	73 〔12〕
合計	836 〔404〕

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務部、人事部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(注)1		
		全労働者 (注)3	正社員	非正規社員 (注)3
13.2	71.4	97.0	79.1	132.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性の賃金に対する女性の賃金の割合が高いことの主たる理由は、駐輪場管理を担うシルバー人材(非正規社員)が全労働者の22.2%を占めており、当該社員の男性比率が98.7%であることから、男性の平均賃金を押し下げていることによるものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)	男性労働者の 育児休業取得率(注)			労働者の男女の 賃金の差異(注)		
		全労働者	正社員	非正規 社員	全労働者	正社員	非正規 社員
N C Dソリューションズ(株)					83.1	83.7	73.9
N C Dテクノロジー(株)		50.0	50.0		85.9	91.0	55.3
(株)ジャパンコンピューターサービス	13.6	100.0	100.0		73.1	86.6	39.0
N C Dプロス(株)					78.0	85.7	86.2

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,567,225	7,835,993
受取手形	36,157	1,124
売掛金	4,032,809	4,226,205
契約資産	26,898	284,831
リース債権及びリース投資資産	95,935	327
商品及び製品	160,077	125,636
仕掛品	1 157,549	1 159,613
その他	509,624	617,931
流動資産合計	12,586,277	13,251,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 382,035	2, 3 377,854
車両運搬具（純額）	3 2,057	3 1,082
工具、器具及び備品（純額）	2, 3 120,355	2, 3 105,427
土地	166,823	166,823
リース資産（純額）	3 616,025	3 534,411
建設仮勘定	5,762	165,791
有形固定資産合計	1,293,059	1,351,391
無形固定資産		
のれん	73,164	31,356
その他	197,519	218,173
無形固定資産合計	270,684	249,529
投資その他の資産		
投資有価証券	235,728	207,998
繰延税金資産	1,274,493	1,365,547
その他	435,562	460,414
投資その他の資産合計	1,945,785	2,033,961
固定資産合計	3,509,528	3,634,882
資産合計	16,095,806	16,886,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,069,642	1,115,857
短期借入金	799,868	799,868
リース債務	389,918	250,850
未払法人税等	657,014	460,957
契約負債	278,638	402,865
賞与引当金	1,256,183	1,247,360
株式報酬引当金		199,995
受注損失引当金	1,869	1,205
資産除去債務	2,313	
その他	1,285,971	1,431,995
流動負債合計	5,741,420	5,910,955
固定負債		
リース債務	395,838	302,750
役員退職慰労引当金	185,001	201,629
株式報酬引当金	132,600	
退職給付に係る負債	1,416,756	1,535,794
資産除去債務	332,769	350,233
その他	37,383	35,458
固定負債合計	2,500,348	2,425,866
負債合計	8,241,768	8,336,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金	1,019,556	819,991
利益剰余金	6,365,152	7,433,090
自己株式	229,315	325,643
株主資本合計	7,594,142	8,366,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,949	119,136
為替換算調整勘定	8,255	11,782
退職給付に係る調整累計額	65,346	30,615
その他の包括利益累計額合計	191,551	100,303
非支配株主持分	68,343	83,232
純資産合計	7,854,038	8,549,724
負債純資産合計	16,095,806	16,886,547

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	30,106,683	1	30,867,394
売上原価	2	23,541,682	2	24,123,313
売上総利益		6,565,001		6,744,080
販売費及び一般管理費	3, 4	3,755,393	3, 4	4,105,149
営業利益		2,809,608		2,638,931
営業外収益				
受取利息		4,306		10,992
受取配当金		7,382		9,139
補助金収入		10,826		17,675
受取家賃		14,879		8,791
受取保険金及び配当金		21,839		7,066
その他		12,445		11,847
営業外収益合計		71,679		65,512
営業外費用				
支払利息		23,751		23,991
その他		5,095		7,551
営業外費用合計		28,847		31,543
経常利益		2,852,440		2,672,900
特別利益				
固定資産売却益	5	8,183		
投資有価証券売却益		57,157		89,286
補助金収入				12,000
特別利益合計		65,341		101,286
特別損失				
減損損失	6	63,984	6	13,604
退職給付制度移行損失				25,478
固定資産圧縮損				12,000
その他		1,582		
特別損失合計		65,567		51,083
税金等調整前当期純利益		2,852,214		2,723,103
法人税、住民税及び事業税		981,761		890,637
法人税等調整額		46,596		43,837
法人税等合計		935,164		846,799
当期純利益		1,917,049		1,876,303
非支配株主に帰属する当期純利益		11,473		14,889
親会社株主に帰属する当期純利益		1,905,576		1,861,413

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	1,917,049	1,876,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,427	1,187
為替換算調整勘定	4,570	3,526
退職給付に係る調整額	49,489	95,961
その他の包括利益合計	1 81,487	1 91,248
包括利益	1,998,536	1,785,055
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,987,063	1,770,165
非支配株主に係る包括利益	11,473	14,889

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	1,019,556	5,007,649	229,170	6,236,785
当期変動額					
剰余金の配当			548,073		548,073
親会社株主に帰属する当期純利益			1,905,576		1,905,576
自己株式の取得				145	145
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,357,502	145	1,357,357
当期末残高	438,750	1,019,556	6,365,152	229,315	7,594,142

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	90,522	3,685	15,857	110,064	56,869	6,403,720
当期変動額						
剰余金の配当						548,073
親会社株主に帰属する当期純利益						1,905,576
自己株式の取得						145
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,427	4,570	49,489	81,487	11,473	92,960
当期変動額合計	27,427	4,570	49,489	81,487	11,473	1,450,318
当期末残高	117,949	8,255	65,346	191,551	68,343	7,854,038

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	1,019,556	6,365,152	229,315	7,594,142
当期変動額					
剰余金の配当			793,475		793,475
親会社株主に帰属する当期純利益			1,861,413		1,861,413
自己株式の取得				295,892	295,892
自己株式の消却		199,565		199,565	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		199,565	1,067,938	96,327	772,045
当期末残高	438,750	819,991	7,433,090	325,643	8,366,188

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	117,949	8,255	65,346	191,551	68,343	7,854,038
当期変動額						
剰余金の配当						793,475
親会社株主に帰属する当期純利益						1,861,413
自己株式の取得						295,892
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,187	3,526	95,961	91,248	14,889	76,358
当期変動額合計	1,187	3,526	95,961	91,248	14,889	695,686
当期末残高	119,136	11,782	30,615	100,303	83,232	8,549,724

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,852,214	2,723,103
減価償却費	405,908	420,088
減損損失	63,984	13,604
投資有価証券売却損益(は益)	57,157	89,286
賞与引当金の増減額(は減少)	162,133	8,823
受注損失引当金の増減額(は減少)	519	663
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,038	46,530
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,194	16,628
株式報酬引当金の増減額(は減少)	71,649	67,394
受取利息及び受取配当金	11,689	20,131
補助金収入	10,826	29,675
支払利息	23,751	23,991
売上債権の増減額(は増加)	313,540	416,147
棚卸資産の増減額(は増加)	97,851	32,355
仕入債務の増減額(は減少)	40,803	40,230
未払消費税等の増減額(は減少)	18,338	111,303
その他の流動資産の増減額(は増加)	16,618	75,818
その他の流動負債の増減額(は減少)	70,734	263,937
その他	35,571	50,359
小計	3,216,357	2,853,315
利息及び配当金の受取額	11,689	18,506
利息の支払額	24,618	24,088
補助金の受取額	10,826	17,675
法人税等の支払額	944,037	1,079,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,270,216	1,785,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	135,000	122,000
定期預金の払戻による収入	168,000	122,000
有形固定資産の取得による支出	238,603	275,301
有形固定資産の売却による収入	347,533	119,565
無形固定資産の取得による支出	65,388	99,327
投資有価証券の売却による収入	68,552	115,115
投資有価証券の償還による収入	200,000	
その他	15,926	1,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,019	138,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	33,332	
長期借入金の返済による支出	75,734	
リース債務の返済による支出	299,723	306,831
配当金の支払額	538,816	779,371
自己株式の取得による支出	145	295,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	947,750	1,382,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,088	3,349
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,687,574	268,768
現金及び現金同等物の期首残高	5,767,650	7,455,225
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,455,225	1 7,723,993

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

NCDテクノロジー株式会社

NCDソリューションズ株式会社

天津恩馳徳信息系统開発有限公司

NCDプロス株式会社

NCDエスト株式会社

株式会社ジャパンコンピューターサービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津恩馳徳信息系统開発有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

主に総平均法

仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～34年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

株式報酬引当金

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式報酬規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、各製品・サービスにおける約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けております。

イ. I T関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）

システム開発契約においては、主に顧客との契約に基づき、ソフトウェアの受注制作及びシステム開発・導入支援を行っております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約では、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短期であり、金額に重要性がない場合は、顧客の検収時点において収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

また、継続して役務の提供を行うサービス契約は、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を収益として認識しています。

ロ. パーキングシステム事業

パーキングシステム事業においては、主として駐輪場関連機器の販売及び駐輪場施設の管理・運営受託を行っております。

駐輪場関連機器の販売においては、顧客の検収時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

駐輪場施設の管理・運営にかかる駐輪場利用料並びに管理受託料は、顧客の利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。また、駐輪場施設の管理・運営受託の一部において、顧客に支払われる対価及び変動対価を、売上高から控除しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,293,059	1,351,391
減損損失	63,984	13,604
(うち、パーキングシステム事業)	(27,678)	(13,604)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、パーキングシステム部門を除き管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の資産を最小単位としております。

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額とを比較し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回り、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、本社費用の配賦を含めた営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候がある固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しております。

主要な仮定

パーキングシステム事業の将来キャッシュ・フローの見積りについては、主として経営者により承認された事業計画の前提となった数値を基礎とし、過去実績等を考慮して算出しております。これらの主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる資産グループごとの売上高の成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不透明な経済状況や外部環境の変化などの影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 145千円は、「自己株式の取得による支出」 145千円として組み替えております。

(追加情報)

一部の連結子会社は、2026年4月に、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として25,478千円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。
相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品に係るもの	2,084千円	1,423千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	12,000千円	24,000千円
(うち、建物及び構築物)	10,916千円	22,916千円
(うち、工具、器具及び備品)	1,083千円	1,083千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,466,853千円	1,639,008千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,012千円	334千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	259,480千円	277,580千円
給料及び手当	1,118,086千円	1,231,163千円
賞与引当金繰入額	251,726千円	225,287千円
退職給付費用	64,081千円	75,371千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,526千円	16,628千円
株式報酬引当金繰入額	71,649千円	67,394千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
41,768千円	99,655千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	8,183千円	千円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 他	駐輪場(6件)	工具、器具及び備品	5,445
		リース資産	18,342
		未経過リース料	3,890
	共用資産(1件)	土地	33,534
		建物及び構築物	2,771
		工具、器具及び備品	0
合計			63,984

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位としております。

事業用資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失27,678千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.46%で割り引いて算定しております。

共用資産については、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失36,305千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は売買契約に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 他	駐輪場(4件)	リース資産	7,858
		工具、器具及び備品	4,003
		未経過リース料	1,742
合計			13,604

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位としております。

事業用資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失13,604千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.82%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42,679千円	87,385千円
組替調整額	千円	89,286千円
法人税等及び税効果調整前	42,679千円	1,901千円
法人税等及び税効果額	15,252千円	3,088千円
その他有価証券評価差額金	27,427千円	1,187千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,570千円	3,526千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	4,570千円	3,526千円
法人税等及び税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	4,570千円	3,526千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	95,395千円	81,021千円
組替調整額	22,848千円	59,068千円
法人税等及び税効果調整前	72,547千円	140,090千円
法人税等及び税効果額	23,057千円	44,128千円
退職給付に係る調整額	49,489千円	95,961千円
その他の包括利益合計	81,487千円	91,248千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,800,000			8,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	619,757	81		619,838

(注) 自己株式の増加81株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	278,128	34円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	269,945	33円00銭	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	302,665	37円00銭	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,800,000		500,000	8,300,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	619,838	92,046	500,000	211,884

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 92,000株

単元未満株式の買取りによる増加 46株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 500,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	302,665	37円00銭	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	490,809	60円00銭	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	485,286	60円00銭	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	7,567,225千円	7,835,993千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,000千円	112,000千円
現金及び現金同等物	7,455,225千円	7,723,993千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	138,565千円	154,128千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	151,534千円	170,847千円
会計上の見積りの変更に伴う重要な 資産除去債務の計上額	87,387千円	千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、パーキングシステム事業における駐輪場設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	1,105	
見積残存価額部分		
受取利息相当額	77	
リース投資資産	1,027	

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,105					

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産						

(転リース取引)

(1) リース投資資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	94,907	327
1年超	327	
合計	95,235	327

(2) リース債務

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	94,907	327
1年超	327	
合計	95,235	327

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

リース債権及びリース投資資産は主に転リース契約に係るものであり、転リース先の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、信用調査等に基づく取引先ごとの与信限度額を設定のうえ、個別営業債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社につきましても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、市場リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金は、主に短期的な資金調達手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金について、月次で資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	4,032,809	4,032,031	777
(2) 投資有価証券 其他有価証券	235,528	235,528	
(3) リース債権及びリース投資資産	96,262	95,751	511
資産計	4,364,600	4,363,312	1,288
(1) リース債務	785,756	777,844	7,911
負債計	785,756	777,844	7,911

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	200

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	4,226,205	4,225,987	217
(2) 投資有価証券 其他有価証券	207,798	207,798	
(3) リース債権及びリース投資資産	327	326	1
資産計	4,434,331	4,434,112	218
(1) リース債務	553,600	545,688	7,912
負債計	553,600	545,688	7,912

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	200

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,541,932			
受取手形	36,157			
売掛金	3,988,856	43,952		
リース債権及びリース投資資産	95,935	327		
合計	11,662,882	44,280		

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,810,402			
受取手形	1,124			
売掛金	4,222,776	3,428		
リース債権及びリース投資資産	327			
合計	12,034,631	3,428		

(注2) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	799,868			
リース債務	389,918	389,681	6,156	
合計	1,189,786	389,681	6,156	

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	799,868			
リース債務	250,850	294,977	7,772	
合計	1,050,718	294,977	7,772	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	235,528			235,528
資産計	235,528			235,528

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	207,798			207,798
資産計	207,798			207,798

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		4,032,031		4,032,031
リース債権及びリース投資資産		95,751		95,751
資産計		4,127,783		4,127,783
リース債務		777,844		777,844
負債計		777,844		777,844

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		4,225,987		4,225,987
リース債権及びリース投資資産		326		326
資産計		4,226,314		4,226,314
リース債務		545,688		545,688
負債計		545,688		545,688

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金の一部は分割で回収されるため、売掛金の回収の期間に基づく区分ごとに、地方債金利情報により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産、並びにリース債務

これらの時価については、リース料債権ごとに将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	232,508	55,244	177,264
	(2) その他			
	小計	232,508	55,244	177,264
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,020	4,576	1,556
	(2) その他			
	小計	3,020	4,576	1,556
合計		235,528	59,820	175,708

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には
 全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について
 減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	207,732	33,808	173,924
	(2) その他			
	小計	207,732	33,808	173,924
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	65	182	116
	(2) その他			
	小計	65	182	116
合計		207,798	33,991	173,807

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には
 全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について
 減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	68,552	57,157	
債券			
その他			
合計	68,552	57,157	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	115,115	89,286	
債券			
その他			
合計	115,115	89,286	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社、子会社N C Dテクノロジー㈱、N C Dプロス㈱及びN C Dエスト㈱は、確定拠出年金制度を設けておりません。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社、子会社N C Dテクノロジー㈱及びN C Dプロス㈱は、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

なお、当社は2025年4月1日付で退職金制度を改定しております。この改定により、過去勤務費用が181,638千円発生しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,550,459千円	1,427,299千円
勤務費用	88,808千円	96,790千円
利息費用	7,704千円	24,625千円
数理計算上の差異の発生額	131,794千円	114,837千円
過去勤務費用の発生額	- 千円	181,638千円
退職給付の支払額	80,113千円	151,569千円
その他	7,765千円	480千円
退職給付債務の期末残高	1,427,299千円	1,463,465千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	727,045千円	683,736千円
期待運用収益	13,134千円	12,430千円
数理計算上の差異の発生額	36,398千円	14,221千円
事業主からの拠出額	13,411千円	9,328千円
退職給付の支払額	33,456千円	48,380千円
年金資産の期末残高	683,736千円	642,893千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,427,299千円	1,463,465千円
年金資産	683,736千円	642,893千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	743,563千円	820,572千円
退職給付に係る負債	743,563千円	820,572千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	743,563千円	820,572千円

(注) 積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。また、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	88,808千円	96,790千円
利息費用	7,704千円	24,625千円
期待運用収益	13,134千円	12,430千円
数理計算上の差異の費用処理額	22,848千円	95,395千円
過去勤務費用の費用処理額	- 千円	36,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	60,529千円	49,916千円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度1,213千円、当連結会計年度4,153千円支払っております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	72,547千円	5,220千円
過去勤務費用	- 千円	145,310千円
合計	72,547千円	140,090千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	95,395千円	100,616千円
未認識過去勤務費用	- 千円	145,310千円
合計	95,395千円	44,694千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	16%	12%
債券	22%	64%
株式	14%	21%
その他	48%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度76%、当連結会計年度79%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.1% ~ 1.6%	1.9% ~ 2.5%
長期期待運用収益率	1.25% ~ 2.0%	1.25% ~ 2.0%
予想昇給率	4.0%	4.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	637,850千円	673,193千円
退職給付費用	120,247千円	107,057千円
退職給付の支払額	56,117千円	34,571千円
制度への拠出額	36,552千円	35,507千円
その他	7,765千円	5,050千円
退職給付に係る負債の期末残高	673,193千円	715,222千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	532,591千円	265,135千円
年金資産	252,006千円	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	280,585千円	265,135千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392,608千円	450,087千円
	673,193千円	715,222千円
退職給付に係る負債	673,193千円	715,222千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	673,193千円	715,222千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度120,247千円 当連結会計年度107,057千円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度2,196千円、当連結会計年度4,873千円支払っております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130,884千円、当連結会計年度142,057千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度49,899千円、当連結会計年度56,831千円であります。(従業員拠出額は控除しております。)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2024年 3月 31日現在	当連結会計年度 2025年 3月 31日現在
年金資産の額	277,016,587千円	276,260,597千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722千円	224,206,238千円
差引額	52,079,864千円	52,054,358千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.71% (2024年 3月 31日現在)

当連結会計年度 0.73% (2025年 3月 31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度184,804千円、当連結会計年度128,662千円)及び剰余金(前連結会計年度52,264,668千円、当連結会計年度52,183,020千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	634,569千円	666,684千円
賞与引当金	400,545千円	410,770千円
資産除去債務	106,687千円	111,464千円
未払社会保険料	63,999千円	87,091千円
役員退職慰労引当金	65,460千円	71,340千円
株式報酬引当金	41,769千円	62,998千円
リース資産減価償却費	60,739千円	41,416千円
減損損失	20,893千円	22,989千円
その他	100,068千円	103,502千円
繰延税金資産小計	1,494,734千円	1,578,257千円
評価性引当額	118,827千円	120,096千円
繰延税金資産合計	1,375,907千円	1,458,161千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,881千円	54,786千円
資産除去債務に対応する除去費用	43,531千円	37,827千円
繰延税金負債合計	101,413千円	92,613千円
繰延税金資産の純額	1,274,493千円	1,365,547千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「未払社会保険料」及び「株式報酬引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました205,837千円は、「未払社会保険料」63,999千円、「株式報酬引当金」41,769千円、「その他」100,068千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	
住民税均等割	0.4%	
評価性引当額の増減	0.9%	
連結子会社との適用税率差異	1.0%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として10～40年）を見積り、割引率については、資産の取得時において、その期間に応じた割引率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	233,093千円	335,082千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,905千円	36,697千円
時の経過による調整額	989千円	1,780千円
資産除去債務の履行による減少額	9,293千円	23,327千円
見積りの変更による増加額	87,387千円	千円
期末残高	335,082千円	350,233千円

(注) 期末残高は、流動負債の資産除去債務及び固定負債の資産除去債務の合計額であります。

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、工事費の上昇等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額87,387千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,690,994	4,068,967
契約資産	91,089	26,898
契約負債	223,155	278,638

契約資産は、主に請負契約等によるシステム開発において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売上債権であります。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約等における顧客からの前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、179,163千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が64,191千円減少した主な理由は、発生原価に基づくインプット法の適用を受ける契約の減少によるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,068,967	4,227,329
契約資産	26,898	284,831
契約負債	278,638	402,865

契約資産は、主に請負契約等によるシステム開発において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売上債権であります。

契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約等における顧客からの前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、241,128千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が257,933千円増加した主な理由は、発生原価に基づくインプット法の適用を受ける契約の増加によるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「システム開発事業」「サポート&サービス事業」「パーキングシステム事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システム開発事業」は、システム構築ソリューション、パッケージソリューション及びアプリケーション保守・運用ソリューションを行っております。「サポート&サービス事業」は、インフラ構築ソリューション、インフラ保守・運用ソリューション及び業務サポートソリューションを提供しております。「パーキングシステム事業」は、駐輪場の設営・運営・管理受託、駐輪場管理システムの販売及び運営、並びに自転車関連の総合コンサルティングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、セグメントの業績をより適切に開示するため、セグメント別業績の算定方法の一部を変更しております。従来「調整額」に計上していた全社経費(親会社に係る一般管理費)について、コーポレート費用と新規事業創出に係る費用に区分し、コーポレート費用については各報告セグメントへ配賦し、新規事業創出に係る費用は「その他」に計上しております。

当該変更は、新中期経営計画「Vision2029」の公表もあり、報告セグメントの収益性をより適切に表示するうえで当連結会計年度において変更するのが適切と判断したものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	12,699,516	9,409,949	7,956,612	30,066,078	22,107	30,088,185		30,088,185
その他の収益			18,497	18,497		18,497		18,497
外部顧客への売上高	12,699,516	9,409,949	7,975,110	30,084,576	22,107	30,106,683		30,106,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,624			7,624		7,624	7,624	
計	12,707,141	9,409,949	7,975,110	30,092,200	22,107	30,114,308	7,624	30,106,683
セグメント利益又は 損失()	1,028,763	585,100	1,217,396	2,831,260	21,652	2,809,608		2,809,608
その他の項目								
減価償却費	40,148	121,042	244,662	405,853	54	405,908		405,908
のれんの償却額	15,540	26,268		41,808		41,808		41,808
減損損失	16,294	8,851	38,839	63,984		63,984		63,984

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「その他」のセグメント利益又は損失()には、新規事業創出に係る費用31,150千円を含んでおります。
なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	12,729,259	9,961,364	8,109,695	30,800,319	48,322	30,848,641		30,848,641
その他の収益			18,752	18,752		18,752		18,752
外部顧客への売上高	12,729,259	9,961,364	8,128,447	30,819,071	48,322	30,867,394		30,867,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,355	5,537		21,893		21,893	21,893	
計	12,745,615	9,966,902	8,128,447	30,840,965	48,322	30,889,287	21,893	30,867,394
セグメント利益又は 損失()	942,707	631,194	1,142,537	2,716,439	77,508	2,638,931		2,638,931
その他の項目								
減価償却費	33,717	119,474	266,786	419,978	110	420,088		420,088
のれんの償却額	15,540	26,268		41,808		41,808		41,808
減損損失			13,604	13,604		13,604		13,604

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「その他」のセグメント利益又は損失()には、新規事業創出に係る費用91,811千円を含んでおります。
なお、減価償却費については各セグメントに配分しておりますが、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象としていないため、記載を省略しております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	5,170,957	システム開発事業及びサポート&サービス事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	5,463,643	システム開発事業及びサポート&サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計			
当期末残高	27,195	45,969		73,164			73,164

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計			
当期末残高	11,655	19,701		31,356			31,356

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	951円77銭	1,046円78銭
1株当たり当期純利益	232円95銭	227円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,905,576	1,861,413
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,905,576	1,861,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,180	8,173

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,854,038	8,549,724
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	68,343	83,232
(うち非支配株主持分(千円))	(68,343)	(83,232)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,785,694	8,466,491
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	8,180	8,088

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づく自己株式取得について決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

更なる資本効率の向上と株主還元の実現を図り、機動的な資本政策の遂行を可能にするため自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 160,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.95%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年2月9日～2026年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 自己株式の取得の状況

上記市場買付けによる取得の結果、2026年2月9日から2026年4月30日までに当社普通株式160,000株(取得価額480,177,700円)を取得しました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2026年4月30日をもって終了しております。

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

消却に係る事項の内容

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	160,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 1.92%)
消却実施日	2026年5月29日
消却後の発行済株式総数	8,140,000株

(従業員に対する株式付与 E S O Pの導入及び自己株式の処分)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、当社並びに当社グループ会社のうち一定の要件を満たす管理職である従業員(以下「対象従業員」といいます。)を対象とした従業員向けインセンティブ・プラン(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、本制度の導入に伴い、同日開催の取締役会において、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1.本制度導入の目的

- (1) 当社は、当社グループの中長期的な業績の向上および企業価値の増大に向け、株主の皆さまと価値を共有することで、対象従業員の貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として、本制度を導入いたします。
- (2) 本制度では、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P 信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。
従業員向けインセンティブ・プランとして E S O P 信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付及び給付(以下「交付等」といいます。)するものです。
- (3) 本制度の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。
また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、対象従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2.本制度の仕組み

- (1) 当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際して株式交付規程を制定します。
- (2) 当社は、グループ会社から拠出を受ける金銭を併せて信託し、受益者要件を充足する対象従業員を受益者とする E S O P 信託を設定します。
- (3) E S O P 信託は、信託管理人の指図に従い、(2)で拠出された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)から取得します。
- (4) E S O P 信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- (5) E S O P 信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- (6) 信託期間中、株式交付規程に従い、3年間を対象期間とした中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じて、対象従業員に一定のポイントが付与されます。また、一定の要件を充足する対象従業員は、原則として3年間の対象期間終了後に、当該ポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイントに相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、E S O P 信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を受領します。
- (7) 信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな制度として E S O P 信託を継続利用するか、E S O P 信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- (8) E S O P 信託終了時の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の合計額(以下「信託留保金」という。)の範囲内で当社に帰属します。また、信託留保金を超過する部分については、当社と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(注) 信託期間中、E S O P信託内の株式数に不足が生じる可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、E S O P信託に追加で金銭を信託することがあります。

3. 信託契約の内容

(1) 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(2) 信託の目的	当社及び当社グループ会社の従業員に対するインセンティブの付与
(3) 委託者	当社
(4) 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
(5) 受益者	当社及び当社グループ会社の従業員のうち受益者要件を充足する者
(6) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
(7) 信託契約日	2026年6月1日
(8) 信託の期間	2026年6月1日～2029年7月31日
(9) 制度開始日	2026年7月1日
(10) 議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
(11) 取得株式の種類	当社普通株式
(12) 取得株式の総額	147百万円
(13) 株式の取得方法	当社(自己株式処分)から取得

4. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2026年6月4日
(2) 処分株式の種類および数	普通株式61,400株
(3) 処分価額	1株につき金2,410円
(4) 処分総額	147,974,000円
(5) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

5. 本自己株式処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の仕組みとして採用するE S O P信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する本信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（E S O P信託口）に対し、従業員向けインセンティブ・プランとしての自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に従業員に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は、2026年3月31日の発行済株式総数8,300,000株に対し0.74%（小数点第3位を四捨五入、2026年3月31日現在の総議決権個数80,806個に対する割合0.76%）となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い従業員に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本自己株処分に係る取締役会決議日の前営業日（2026年5月14日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における終値である2,410円としております。当該価格を採用することにいたしましたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。なお、上記処分価額につきましては、当社の監査等委員会が、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

7. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	799,868	799,868	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	389,918	250,850	2.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	395,838	302,750	2.6	2027年4月9日～ 2032年3月31日
合計	1,585,624	1,353,468		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	109,694	91,733	59,899	33,650

3. リース債務は、転リース契約及びリース資産によるものであり、転リース契約については、同額のリース債権及びリース投資資産を計上しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,291,129	14,940,638	22,482,763	30,867,394
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	378,059	1,073,348	1,884,098	2,723,103
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	230,709	703,286	1,253,128	1,861,413
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	28.20	85.97	153.19	227.73

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	28.20	57.77	67.21	74.42

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,402,593	4,306,485
受取手形	31,113	
売掛金	1 3,056,962	1 2,987,325
契約資産	26,898	284,831
リース投資資産	95,935	327
商品及び製品	159,761	124,364
仕掛品	131,592	109,139
前渡金		221
前払費用	210,834	281,741
その他	1 110,204	1 116,583
流動資産合計	8,225,895	8,211,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 284,421	2 286,598
構築物	509	426
工具、器具及び備品	2 89,649	2 80,876
土地	166,823	166,823
リース資産	513,104	445,936
建設仮勘定	5,762	165,791
有形固定資産合計	1,060,272	1,146,453
無形固定資産		
ソフトウェア	80,905	151,110
その他	6,150	5,404
無形固定資産合計	87,056	156,514
投資その他の資産		
投資有価証券	144,322	207,932
関係会社株式	1,570,607	1,570,607
繰延税金資産	827,858	813,963
その他	293,883	317,056
投資その他の資産合計	2,836,671	2,909,560
固定資産合計	3,984,000	4,212,527
資産合計	12,209,895	12,423,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,005,601	1 970,610
短期借入金	799,868	799,868
リース債務	345,215	211,118
未払金	1 215,873	1 446,435
未払費用	283,213	306,937
未払法人税等	513,656	329,818
契約負債	199,671	305,693
預り金	118,729	95,491
賞与引当金	817,509	784,809
株式報酬引当金		199,995
資産除去債務	2,313	
その他	267,505	176,596
流動負債合計	4,569,159	4,627,373
固定負債		
リース債務	329,734	246,561
退職給付引当金	838,958	775,877
株式報酬引当金	132,600	
資産除去債務	302,467	319,822
その他	1 45,925	1 43,988
固定負債合計	1,649,687	1,386,250
負債合計	6,218,846	6,013,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金		
資本準備金	903,593	903,593
その他資本剰余金	115,962	
資本剰余金合計	1,019,556	903,593
利益剰余金		
利益準備金	59,000	59,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	3,627,493	4,215,085
利益剰余金合計	4,686,493	5,274,085
自己株式	229,315	325,643
株主資本合計	5,915,484	6,290,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,565	119,138
評価・換算差額等合計	75,565	119,138
純資産合計	5,991,049	6,409,923
負債純資産合計	12,209,895	12,423,548

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 22,962,155	1 23,132,881
売上原価	1 18,141,761	1 18,230,569
売上総利益	4,820,394	4,902,311
販売費及び一般管理費	1, 2 2,614,791	1, 2 2,881,844
営業利益	2,205,603	2,020,467
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 31,894	1 84,812
その他	1 32,880	1 31,707
営業外収益合計	64,774	116,520
営業外費用		
支払利息	21,764	22,469
その他	3,939	6,436
営業外費用合計	25,703	28,905
経常利益	2,244,674	2,108,081
特別利益		
固定資産売却益	8,183	
補助金収入		12,000
投資有価証券売却益	57,157	
特別利益合計	65,341	12,000
特別損失		
減損損失	63,984	13,604
固定資産圧縮損		12,000
その他	1,582	
特別損失合計	65,567	25,604
税引前当期純利益	2,244,448	2,094,477
法人税、住民税及び事業税	737,858	635,949
法人税等調整額	24,189	6,142
法人税等合計	713,669	629,807
当期純利益	1,530,779	1,464,670

【売上原価明細書】

A システム開発事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	2,469,228	30.3	2,650,481	33.3
外注費		5,146,916	63.2	4,686,115	58.8
経費		533,595	6.5	630,334	7.9
当期総製造費用		8,149,740	100.0	7,966,931	100.0
期首仕掛品棚卸高		77,245		83,767	
合計		8,226,986		8,050,698	
期末仕掛品棚卸高		83,767		86,158	
当期システム開発事業 売上原価		8,143,219		7,964,540	

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 89,389千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 87,558千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原 価計算を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

B サポート&サービス事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	1,530,451	34.6	1,687,444	37.4
外注費		2,591,915	58.5	2,504,790	55.4
経費		307,721	6.9	324,937	7.2
当期総製造費用		4,430,088	100.0	4,517,171	100.0
期首仕掛品棚卸高		7,351		15,248	
合計		4,437,440		4,532,420	
期末仕掛品棚卸高		15,248		7,657	
当期サポート&サービス 事業売上原価		4,422,191		4,524,763	

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 110,568千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 115,684千円
2 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原 価計算を採用しております。	2 原価計算の方法 同左

C パーキングシステム事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費	1	491,792	9.3	533,791	9.8
外注費		3,423,682	64.8	3,363,125	61.8
経費		1,367,281	25.9	1,549,346	28.4
当期総製造費用		5,282,756	100.0	5,446,263	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,474		32,576	
合計		5,287,231		5,478,840	
期末仕掛品棚卸高		32,576		15,324	
当期パーキングシステム 事業原価		5,254,654		5,463,516	
期首商品棚卸高		238,261		159,761	
当期商品仕入高		243,195		242,353	
合計	481,456		402,114		
期末商品棚卸高	159,761		124,364		
当期パーキングシステム 事業商品売上原価	2	321,695		277,749	
当期パーキングシステム 事業売上原価		5,576,350		5,741,266	

(注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 404,503千円 減価償却費 230,921千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 465,540千円 減価償却費 249,438千円
2 主に駐輪機器（商品）の売上に係る原価であります。	2 主に駐輪機器（商品）の売上に係る原価であります。
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	438,750	903,593	115,962	1,019,556	59,000	1,000,000	2,644,788	3,703,788
当期変動額								
剰余金の配当							548,073	548,073
当期純利益							1,530,779	1,530,779
自己株式の取得								
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余 金への振替								
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計							982,705	982,705
当期末残高	438,750	903,593	115,962	1,019,556	59,000	1,000,000	3,627,493	4,686,493

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229,170	4,932,923	58,971	58,971	4,991,895
当期変動額					
剰余金の配当		548,073			548,073
当期純利益		1,530,779			1,530,779
自己株式の取得	145	145			145
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余 金への振替					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			16,593	16,593	16,593
当期変動額合計	145	982,560	16,593	16,593	999,153
当期末残高	229,315	5,915,484	75,565	75,565	5,991,049

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	438,750	903,593	115,962	1,019,556	59,000	1,000,000	3,627,493	4,686,493
当期変動額								
剰余金の配当							793,475	793,475
当期純利益							1,464,670	1,464,670
自己株式の取得								
自己株式の消却			199,565	199,565				
利益剰余金から資本剰余金への振替			83,602	83,602			83,602	83,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			115,962	115,962			587,592	587,592
当期末残高	438,750	903,593		903,593	59,000	1,000,000	4,215,085	5,274,085

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229,315	5,915,484	75,565	75,565	5,991,049
当期変動額					
剰余金の配当		793,475			793,475
当期純利益		1,464,670			1,464,670
自己株式の取得	295,892	295,892			295,892
自己株式の消却	199,565				
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			43,572	43,572	43,572
当期変動額合計	96,327	375,301	43,572	43,572	418,874
当期末残高	325,643	6,290,785	119,138	119,138	6,409,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

主に総平均法

仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～34年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しています。

(4) 株式報酬引当金

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式報酬規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,060,272	1,146,453
減損損失	63,984	13,604
(うち、パーキングシステム事業)	(27,678)	(13,604)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」及び「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」14,879千円、「補助金収入」4,651千円、「その他」13,349千円は、「営業外収益」の「その他」32,880千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	67,848千円	95,465千円
短期金銭債務	175,052千円	187,627千円
長期金銭債務	8,529千円	8,529千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	12,000千円	24,000千円
(うち、建物)	10,916千円	22,916千円
(うち、工具、器具及び備品)	1,083千円	1,083千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	230,169千円	287,163千円
売上原価並びに販売費及び一般管理費	1,850,850千円	1,856,527千円
営業取引以外の取引による取引高	23,334千円	73,264千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	118,700千円	140,700千円
給料及び手当	818,840千円	868,592千円
賞与	80,257千円	81,225千円
賞与引当金繰入額	186,663千円	157,780千円
退職給付費用	48,180千円	56,779千円
株式報酬引当金繰入額	71,649千円	67,394千円
法定福利費	163,190千円	170,329千円
業務委託費	221,205千円	259,933千円
減価償却費	27,566千円	26,659千円
地代家賃	139,676千円	163,857千円
おおよその割合		
販売費	28%	26%
一般管理費	72%	74%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,570,607

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	当事業年度
子会社株式	1,570,607

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	429,410千円	404,853千円
賞与引当金	250,157千円	247,214千円
資産除去債務	96,006千円	100,744千円
株式報酬引当金	41,769千円	62,998千円
未払社会保険料	35,813千円	55,557千円
リース資産減価償却費	60,739千円	41,416千円
減損損失	20,893千円	22,989千円
その他	118,607千円	119,065千円
繰延税金資産小計	1,053,398千円	1,054,839千円
評価性引当額	149,828千円	149,952千円
繰延税金資産合計	903,569千円	904,886千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,748千円	54,786千円
資産除去債務に対応する除去費用	40,962千円	36,137千円
繰延税金負債合計	75,711千円	90,923千円
繰延税金資産の純額	827,858千円	813,963千円

（表示方法の変更）

前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました160,370千円は、「株式報酬引当金」41,769千円、「その他」118,607千円として組み替えております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	284,421	22,743		20,566	286,598	176,330
	構築物	509			83	426	3,717
	工具、器具 及び備品	89,649	26,158	4,003 (4,003)	30,927	80,876	426,623
	土地	166,823				166,823	
	リース資産	513,104	160,537	10,115 (7,858)	217,590	445,936	710,229
	建設仮勘定	5,762	165,791	5,762		165,791	
	計	1,060,272	375,231	19,882 (11,862)	269,167	1,146,453	1,316,901
無形固定資産	ソフトウェア	80,905	92,676		22,471	151,110	503,834
	その他	6,150		229	516	5,404	7,588
	計	87,056	92,676	229	22,987	156,514	511,422

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 リース資産の当期増加額の主なものは、駐輪場設備の160,537千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	817,509	784,809	817,509	784,809
株式報酬引当金	132,600	67,394		199,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)1	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。 https://www.ncd.co.jp/
株主に対する特典 (注)2	<p>毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の株式を保有している株主様に対し、次のとおり所有株数に応じて株主優待を実施いたします。</p> <p>1,000株以上3,000株未満保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード2,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード3,000円分」</p> <p>3,000株以上5,000株未満保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード3,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード5,000円分」</p> <p>5,000株以上保有の株主様 継続保有期間3年未満：「クオカード5,000円分」 継続保有期間3年以上：「クオカード7,000円分」</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続保有判定は、半期ごと（毎年3月末および9月末）の当社株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記録された株主様を、継続保有「3年以上」の対象といたします。 「同一の株主番号」記録の連続性が中断された場合には、継続要件を満たさないものとして取り扱います。 <p>贈呈時期 クオカードは、12月初旬に発送する「中間報告書」に同封してお送りいたします。</p>

(注)1 . 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

2. 2026年5月15日開催の取締役会において、次の株主優待制度の変更(拡充)を決議いたしました。

変更後の内容

100株以上500株未満保有の株主様

継続保有期間3年未満：「クオカード 500円分」

継続保有期間3年以上：「クオカード1,000円分」

500株以上1,000株未満保有の株主様

継続保有期間3年未満：「クオカード1,000円分」

継続保有期間3年以上：「クオカード2,000円分」

1,000株以上3,000株未満保有の株主様

継続保有期間3年未満：「クオカード2,000円分」

継続保有期間3年以上：「クオカード3,000円分」

3,000株以上5,000株未満保有の株主様

継続保有期間3年未満：「クオカード3,000円分」

継続保有期間3年以上：「クオカード5,000円分」

5,000株以上保有の株主様

継続保有期間3年未満：「クオカード5,000円分」

継続保有期間3年以上：「クオカード7,000円分」

変更の時期

2026年9月30日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主の皆様より適用いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第61期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年3月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2026年5月15日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年3月3日、2026年4月1日、2026年5月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

N C D株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村茂樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅清文

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN C D株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N C D株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発事業における売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社グループの連結損益計算書に計上されている売上高30,867,394千円のうちシステム開発事業の売上高は12,729,259千円となっており、会社グループの主たる事業となっている。このうち、N C D株式会社におけるシステム開発事業の売上が重要な割合を占めている。</p> <p>N C D株式会社のシステム開発事業は、主に顧客との契約に基づき、ソフトウェアの受注制作及びシステム開発・導入支援等を行っている。一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約では、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識している。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短期等である場合は、顧客の検収時点において収益を認識している。</p> <p>企画・設計、開発・構築、テスト、導入等一定のフェーズを経て顧客の検収によって売上を計上する取引は顧客ごとの契約によってサービスの内容が異なることから、案件ごとの個別性が高く、契約ごとに収益認識の判断が必要になる。特に期末月は取引件数が増加する傾向があり、決算締日までの短期間で取引先による検収の有無を把握して売上を計上する必要があり、取引先による検収の有無を誤って把握した結果、売上計上のタイミングを誤るリスクがある。その結果、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、システム開発事業における売上高の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、N C D株式会社のシステム開発事業における期末月の売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) N C D株式会社に係る内部統制の評価 システム開発事業をおこなっているN C D株式会社の収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 適切な会計期間に売上高が計上されているか否かの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末月に計上された売上高のうち、一定の条件に基づきサンプリングを実施し、契約書、注文書、検収書、請求書及びその他関連証憑等を閲覧し、取引内容、金額及び日付等の整合性を確認し、完全に履行義務を充足しているか否かを検討した。 ・一定の条件に基づき抽出された売掛金について期末日を基準に残高確認をおこない、売掛金残高と顧客からの回答結果との整合性を検討した。 ・期末月に売上計上された検収済み案件について、翌月に追加的な原価が発生していないかを確認するため、期末日後の原価の発生状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、N C D株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、N C D株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

NCD株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村茂樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅清文

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNCD株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCD株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発事業における売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム開発事業における売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。